

令和5年9月犬山市議会定例議会会議録

第7号 9月14日（木曜日）

◎議事日程 第7号 令和5年9月14日午前10時開議

第1 第83号議案から第102号議案まで

及び報告第7号

（議案質疑・委員会付託）

第1類 第83号議案から第91号議案まで
第2類 第92号議案から第99号議案まで
第3類 第100号議案から第102号議案まで
及び報告第7号

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第83号議案から第102号議案まで

及び報告第7号

◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木衛君

都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	兼松光春君
総務課長	舟橋正人君	情報政策課長	上原敬正君
地域協働課長	中村亘君	防災交通課長	伊藤修君
市民課長	吉田高弘君	税務課長	百武俊一君
収納課長	浅井徳夫君	福祉課長	山本直美君
福祉課主幹	奥谷雪江君	高齢者支援課長	前田敦君
保険年金課長	舟橋きよみ君	健康推進課長	西村岳之君
都市計画課長	高木誠太君	都市計画課主幹	一柳佳誉君
整備課長	高橋秀成君	土木管理課長	吉田昌義君
水道課長	五十嵐康君	下水道課長	梅村幸男君
環境課長	小笠原健一君	産業課長	山崎直人君
観光課長	小池信和君	学校教育課長	大黒澄子君
学校教育課主幹	高木順二君	子ども未来課長	上原眞由美君
子ども未来課主幹	伊藤真弓君	子ども未来課主幹	中村美和君
文化スポーツ課長	坂野隆幸君	歴史まちづくり課長	加藤憲夫君
消防本部消防次長	水野明雄君	消防総務課長	村山弘泰君
予防課長	中村肇君	消防署長	安藤和重君
出納室長兼会計課長	諫山知真君	監査事務局長	倉知千明君
代表監査委員	高木正章君		

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号を議題といたします。

昨日に引き続き、第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号に対する質疑を行います。

第3類、第100号議案から第102号議案まで及び報告第7号に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

3番 増田修治議員。

◎3番（増田修治君） 3番、増田修治です。私は、第100号議案から1件、質疑させていただきます。

第100号議案のこちらは成果報告書のほうの30ページを参照にさせていただきまして、こちら成果報告で広報広聴についてなんですけども、今回、ホームページ、またSNS、LINE、YouTube等を活用して市の広報を行ったという形で事業報告がされております。こちら事業報告の中で、決算の金額等は記されておるんですが、こちら数字的に、例えば再生回数とか、閲覧者数とか、登録者数とか、そのほかも確認できるかと思しますので、その辺りをお教えいただければと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

こちらは2款1項9目の広報広聴費の委託料で、シティプロモーション推進事業委託料618万4,500円のうちのこの300万円分が、PR動画作成業務になっていまして、このPR動画は、My Daily Life at INUYAMAという形で、もう議員の皆さんもご存じだと思うんですけども、こちらは令和4年8月31日にYouTubeで公開を開始し、9月12日現在で、2,395回視聴されております。その中で、親指を上に向けたマークで主張されている高評価は38でございます。

このショートバージョンもございまして、そのうちの「子どもと犬山」というのが視聴回数391回で高評価が9、「田舎暮らし」が206回で高評価が5、「私と犬山」が165回で高評価3となっています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

2番 ビアツキ恵子議員。

◎2番（ビアツキ恵子君） 2件の質疑させていただきます。

第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、事項別明細書183ページ、2款3項1目マイナンバーカード出張申請支援業務委託料492万1,683円、マイナポイント申込み支援業務委託料209万5,500円、マイナンバーカード交付推進業務委託料368万6,458円とあるんですが、ほかにもありますが、国から言われたもので、市がこれだけ出してるんですけど、多分市からの補助金があると思うんですが、その内訳を教えてくださいませんか、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

マイナンバーカード関連の経費は、現在国が負担しております。ただし、自治体の状況により、実際に必要となる費用が分からないため、一旦立て替えてもらう形で自治体に支出してもらい、後から国がその費用を補助金として自治体に払っております。

具体的に申し上げますと、こちらのほうの流れなんですけれど、令和5年3月6日に補助金の交付の申請を行い、令和5年4月3日に実績報告をしております。それで、令和5年4月25日に、国庫補助金として2,218万2,000円が歳入として入っております。

プラスマイナポイントのほうも、こちらのほうも国のほうから補助のほうが出ておりまし

て、こちらは所要額の見込みの報告を令和5年1月13日に行っております。

それで、2月17日に補助金の交付申請を行い、4月3日に実績報告をして、4月25日に826万5,000円が国庫補助金として入金しております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ともう1件、319ページ、7款4項3目ふるさと定住促進サポート補助金1,280万円とあるんですが、ということは、定住者が来たということなんですけど、何件あったのかお聞きしたいと思いますので、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） それでは、ビアキ議員の質疑にお答えしたいと思います。

ふるさと定住サポート補助金につきましては、市内の定住人口を増やすためのサポートでございまして、その中に3タイプ、同居支援、近居支援、働き手応援支援と、この3タイプがございまして、それぞれ同居支援につきましては15件、近居支援につきましては14件、働き手につきましては5件ということで、どれぐらいの人かと言われますと、それぞれ合計しますと、104人の方がこれに伴って転入していただいたということでもあります。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

5番 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） 5番、小川隆広です。私からは、第100号議案から4点の質疑をさせていただきます。

まず1点目です。令和4年度一般会計特別会計歳入歳出決算書及び附属資料の207ページ、3款1項2目障害者福祉費、19節の扶助費の備考欄にあります障害者タクシー料金助成事業、この248万450円につきまして、これがどれぐらいの利用で、当初の予測に対してどれぐらいの利用率になるのか教えていただきたいのと、あと、この障害者タクシー助成事業につきましては、令和2年度の決算の数字が221万7,626円、令和3年度が237万9,544円、そして令和4年度が248万450円ということで、徐々に微増傾向なんですけど、これは単純に利用者が増えていっているというふうに捉えていいのか、また別の理由なのか、分かれば合わせて教えていただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 小川議員の質疑にお答えいたします。

障害者のタクシー利用助成事業についてですけれども、予算額605万7,000円に対して、決算額248万円ということで、執行率41%ということになっております。予算の見込みとしては4割程度が消化されたのかなというところになります。

それから、微増してきているよといったようなところのご指摘ですよね、増加してきているということですね。これはもう議員お見込みのとおりで、障害者手帳の所持者、身障手帳の所持者の方というのは、どちらかと言うと減少傾向にはなっていますが、療育手帳とか精神に関する手帳の所持者というのは増加をしてきています。双方とも、こちらの制度の対

象となってきますので、対象者が合計では増えてきているということは、申請者も増えてきているということで、それに関連した増加といったようなところでご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） それでは、2点目ですけども、同じく決算書211ページ、3款1項3目老人福祉費、こちらの19節の扶助費の備考欄にあります、こちらは高齢者タクシー料金助成事業ということで、819万7,110円、こちらにつきまして、先ほどの障害者タクシー助成事業と同様に、利用された数、当初の予測に対しての利用率、またこちらのほうも先ほど同様、令和2年度以降、微増傾向にあるんですけども、やはりこちら利用者が増えてきているのか、また別の要因なのか、合わせて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 小川議員の質疑にお答えさせていただきます。

高齢者タクシー料金助成事業についてでございますが、こちらのほうの予算が973万7,000円見込んでおりまして、今の決算額ということになりますと、84%の執行率ということになっておりますので、おおむね見込みに近いところだったのかなというふうに思っております。

利用の関係なんですけども、これも増加してきているということなんですけども、これも議員お見込みのとおり、高齢者の方が増えてきている、それに伴って申請の数も増えてきているというところで微増といったようなところにつながっているというふうにご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。先ほどの障害者タクシー助成事業とこの高齢者タクシー事業と、それぞれ予算に対する執行率は違うんですけど、徐々に増えてきておるということで、大変重要な事業ということが改めて確認できました。ありがとうございます。

では、3点目です。こちらは令和4年度決算に係る主要事項の成果報告書のほうから質疑をさせていただきます。

成果報告書の116、117ページ、こちらのほうの施策事業名で健康診査になります。決算書ですと253ページ、4款1項4目予防費になります。こちらの成果報告書の117ページ、事業の評価の⑤ですけど、目標の達成度について、39歳以下健康診査は受診者が増加したが、緑内障検診や歯科検診、一般検診は横ばいであった、そういったふうに記載があります。それぞれの受診者数と受診率、こちらのほうをお尋ねしたいと思います。

また、緑内障検診、歯科検診の受診率が伸び悩んでいるということがあるんですけど、伸び悩みの分析と対応策について、これ成果報告書にも若干記載があるんですけど、もう少しもし詳細にお聞かせいただけるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 小川議員の質疑にお答えさせていただきます。

受診率、対象者と受診率ということなんですけども、まず一般健康診査のほうですと、前年度、令和4年度は191人の方を対象として、33人の方が受診されたということで、受診率にすると17.3%、緑内障検診については、対象者4,825人に対して受診者の方が878人で18.2%、歯科検診のほうで5,105人に対して受診者が484名で、受診率にすると9.5%といったようなことになっております。

これ受診率なんですけども、過去5年並べてみますと、一般健康診査のほうですと、平成30年が16%、平成31年が17%、令和2年で15%程度ですね、3年度だと14%ということで、15%から17%ぐらいをずっと増減しながら推移しているといったようなところで、伸び悩んでいるという表現をさせていただいております。

同様に緑内障のほうも今年度は18%でしたけども、これも大体16から18ぐらいで過去5年推移しています。歯科検診も同様です。8%から9%台を、この5年間推移しているということで、安定した推移というのか、低空飛行でなっているといったようなところが課題というふうに認識しております。

対策はということになりますと、各種通知や何かをお送りしてるんですけども、その通知をちょっと目立ちやすくしたり、イラストや何かで印象ですね、検診を受けなきゃいけないというような印象が、強くなるような通知というものができないかということでカラーにしたり、見出しを変えたりというようなところで今、検討をしているところです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。合わせて確認をしたいので、4点目になるんですけど、こちらのほう、同じく成果報告書のほうから、118、119ページ、すぐ隣のページになりますけども、こちらがん検診ということで、決算報告書でも、同じページの253ページ、4款1項4目ということで、こちらのほう、成果報告書の中の事業の評価、5の目標の達成度、こちらのほう「2」ということで、若干低めの評価をされているなということで、評価の根拠ということで、受診者数は増加したが、健康プランの数値目標には届かなかったというふうに書いてあります。

昨年度と比較をして、どの程度受診者数が増加したのか、まず教えていただきたいなというふうに思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 小川議員の質疑にお答えいたします。

まずがん検診なんですけども、「がん検診」として1項目ではなくて、その中に6つの検診があります。胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、前立腺がんというふうにあります。やはりそれぞれの受診率が異なってきます。

まず、胃がんですと、対象者5万3,941人に対して、3,795人で7%の受診率、子宮がんについては、人数をちょっと省かせていただきまして、受診率として4.6%、肺がんについて

は13.6%、乳がんについては5.2%、大腸がんについては12%、前立腺がんに対しては15.9%、約16%の受診率ということになって、それぞれのがんによってちょっとばらばらというところがございます。

こちらのほうも、先ほどと同様の傾向が出ていまして、年度ごとで上がったたり下がったりだとか、ずっと下がりぎみだとか微増ということじゃなくて、大体同じようなパーセンテージで推移してきているといったようなところが、今の現状でございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。再質疑の方させていただきます。

事業評価シートのほうを拝見しますと、事業の成果、効果で、こちらのほう、67名の方、がんが診断されたということで、市民の健康増進では大変重要な事業であるというふうに認識しています。

しかしですけど、分析がすごくやりづらいのかなというふうに思いまして、成果報告書119ページの一番下の欄、こちらのほうの課題として、職場等で受診している人など、市の健診対象外の方も多くいるということで、実際の受診率とかけ離れたものになってしまう、そういったことが記載してあるんですけど、隣のほうの対応策、今後の方針のほうを見ますと、令和6年度には他で受ける人を除いた市のがん検診受診率の目標値のほうを設定していくよということでありまして、どのように設定をされるのか教えていただきたいなということと、あと先ほどからあるように、なかなかやっぱりこういう検診というのは受診率がどうしても低いなというふうに思います。受診率向上の施策についても、検討が記載をされているんですけど、昨今の日本の働き方とかライフスタイルで言いますと、やはり、時間に余裕がない方が非常に多いなというふうに感じています。どのように受診率を向上させていくのか、先ほどの答弁ではイラストとかいろいろあったんですけど、このがん検診につきましても、何か今の段階でお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 小川議員の再質疑にお答えさせていただきます。

まず目標値なんですけども、国については、基本計画のほうで、がん検診の受診率60%以上といったようなことを掲げております。これは社会保険の方、全ての方を含んだ、分母にした60%ということになっております。

市ではそういった方について当然把握できないものですから、その方を除いた形の目標率を設定しているわけなんですけども、今の現状から見ると、60%というのはとてもとても掲げられる目標ではありません。今、6年度に健康プラン21の策定を行ってまいります。その中でアンケートなどを実施して、実態を踏まえながら、この目標値のほうの設定をしていくというふうに考えております。

あと受診率の向上なんですけども、こちらのほうも、先ほどお話しした内容とそんなに変わらないんですけども、ただ先ほど話したように、がん検診に幾つか種類があって、その都

度通知が行くというふうなところとか、ほかの検診でも通知が行っていますので、その通知の中にも、がん検診って大事なんだよとか、こういうふうにやっていますよというようなことを入れながら、このがん検診をやっているということに目を触れる機会を増やすことによって、少しでも受診率の向上につながればなということ、現在検討を進めているところです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

6番 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 6番、島田亜紀です。私からは、第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、一般会計から2件質疑いたします。

決算事項別明細書の345ページをご覧ください。9款2項1目水泳授業支援業務委託料19万8,000円について、どのような内容の委託料なのかお教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 島田議員の質疑にお答えします。

令和4年度の今井小学校、栗栖小学校での水泳授業を、学校のプールは使用せず、フィットネスフロイデのプールで試行することとしました。

フロイデでの水泳授業実施に係る委託料でございまして、専任のインストラクターが1回につき2時間の授業を5日間、2校で計10日間行いまして、その際にバスで児童を学校からフロイデまで送迎することも含めた内容となっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。ここで再質疑いたします。

今後、どのような予定なのかお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

児童のスキルに応じて専門性の高い指導が受けられること、それから、天候や季節に関係なく、水泳の授業が実施できることなどから、今年度、今後もフィットネスフロイデのプールを利用する予定です。

昨年度の試行で、1校1週間続けて実施しますと、体調を崩した児童が授業を受けられなくなることもありましたので、今年度は2校1日交代で10月と11月の2か月で10日間実施してまいりたいと考えています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。次に、2件目の質疑に移ります。

9款5項5目図書館資料ICタグ取付委託について、決算事項別明細書の373ページをご覧ください。ICタグの取り付けを、図書館にある全ての本にされたのか、また何冊ぐらい

されたのか、お尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 質疑にお答えいたします。

I C タグを張りつけした冊数は、24万9,000冊です。これは本館と楽田ふれあい図書館の視聴覚資料を含む全蔵書となります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。ここで再質疑いたします。

今後、I C のタグづけがあるのかお尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

新たに購入する図書、年間約8,000冊程度ですが、こちらのほうはI C タグの張りつけが必要です。令和5年度からはバーコードと一体型のI C タグを通年で専門業者に委託しまして、随時張りつけを行っていきます。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

7番 諏訪 毅議員。

◎7番（諏訪 毅君） 7番、諏訪 毅です。私からも第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、一般会計から1件、介護保険特別会計から1件、計2件質疑をいたします。

まず、1件目です。一般会計からです。決算事項別明細書の207ページをお願いいたします。

3款1項2目身体障害者用自動車改造費助成事業費についてであります。この令和4年度で何件の利用があったのかお教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 諏訪議員の質疑にお答えさせていただきます。

身体障害者用自動車改造費助成事業、これは諏訪議員の一般質問をきっかけに創設させていただいた補助金であるわけなんですけども、件数としては2件ございました。購入が1件、それから改造が1件、合計2件ということで、予算上もたしか2件で見込まれてました。見込みどおりの実施といったようなことになっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） ありがとうございます。続いて2件目に移ります。

介護保険特別会計から1点、質疑をいたします。

決算事項別明細書の481ページをお願いいたします。4款3項2目委託料、高齢者食事サービス事業委託料であります。当初の予算では380万1,000円を計上されていたんですが、最

終決算書では191万2,680円と、かなり減の決算となっておりますが、この減の詳細をお示しください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 諏訪議員の質疑にお答えいたします。

高齢者食事サービス事業委託料についてであります。こちらのほうですね、まず令和3年度でいきますと、登録者数が74名みえました。それが令和4年度は54名ということで、20名ほど減っております。そのことによって、利用者の利用数が減ったということになります。

その減った原因ですけれども、亡くなられた方が11名、それから施設入所をされた方が10名、あと介護保険のほかのサービス移行された方が9名いたということで、減員数が多かったということで、不用額の発生が大きくなったといったようなことになっています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） 4番、光清 毅です。私からも第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算認定について、一般会計から2件、木曾川うかい事業費特別会計から1件質疑させていただきます。

それでは最初に、4款3項2目ごみ処理費、決算書の事項別明細書では271ページ、成果報告書では208ページですが、焼却灰処理委託料が3,433万518円と、前年に比べ約2,500万円と大きく増えています。これは今年の2月の議会の予算質疑の答弁でもありましたが、最終処分場の延命に伴うものと理解しておりますが、処理量がどのぐらいで、どのように処理をされたか質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの光清議員のご質疑にお答えします。

焼却灰処理委託の事業内容といたしましては、都市美化センターで焼却処理後に残った焼却灰を、八曾一般廃棄物最終処分場と知多郡武豊町の公益財団法人愛知臨海環境整備センターASECに搬送し、埋立て処理を行っています。

令和3年度には、焼却灰約1,865トンのうち、八曾最終処分場へ約1,503トン、ASECへ約362トンの搬出であったものを、令和4年度には、焼却灰約1,823トンのうち、八曾最終処分場へ約261トン、ASECへ約1,562トン搬出して、ASECへの外部搬出は、令和3年度比で約1,200トンの増となっています。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 分かりました。それでは、再質疑をさせていただきます。

今の答弁を聞いていますと、最終処分場の残り容量が気になりますので、その点を再質疑させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えいたします。

八曾一般廃棄物最終処分場の残容量は、最終的な埋立て計画容量7万2,158立方メートルのうち、令和4年度末時点で埋立て容量の約87%に当たる6万3,029立方メートルの埋立てが完了している状況であり、残容量は9,129立方メートルです。令和9年度末まで埋立てをしていく予定であります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 分かりました。それでは、次の質疑に入ります。

6款2項1目観光費、決算の事項別明細書の295ページ、成果報告書では222ページになると思いますが、日本ライン夏まつりの実行委員会負担金1,000万円ですが、実行委員会ということですので、その構成等全体の負担額がどうなっているかが1点、その費用をどのように使っているかということ、2点目です。質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまのご質疑にお答えします。

まず、負担金を出している実行委員会の構成メンバーですが、犬山市、各務原市及び両市の観光協会、両市の商工会議所の計6者となります。

負担金の合計額ですが、令和4年度の負担金合計額は、1,367万円となっております。

花火大会での主な使い道はどのようにということですが、こちら令和4年度第43回の日本ライン夏まつりロングラン花火における主な支出項目としましては、花火の打ち上げ代が約770万円、交通誘導警備が約194万円、打ち上げ花火に使用する船舶の借上料及び台船の組み立て工事などで約144万円となっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 分かりました。ここで1点、再質疑をさせていただきます。

現在は市が1,000万円、そして全体で1,360万円ということですが、こういった費用を以前は協賛金というような形で広く集めていたときもあったと思いますが、そういったお考えがないか、質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えします。

令和4年度は協賛金を募ることはなく、予算の範囲内で実行することができました。

従前、8月10日に実施していましたが約3,000発の花火大会では、パンフレットを作成して、そこに協賛者名を記載したり、有料花火観覧席に招待したりとした返礼もしておりました。しかしながら、令和4年度からは10日間全て、約300発のロングラン花火という形式となったため、そのような協賛に対するお返しをする機会もなくなったこともあって、現在、協賛を募るということはしていません。

一方で、財源確保という視点で協賛を募るということは、今後検討が必要だと考えていま

す。また、40回以上続く花火大会を引き続き、地域の方に愛着や親しみを持っていただくことも大切であると考えておりますので、協賛という仕組みがそのきっかけとなる可能性もございますので、今後に向けて、企業からの協賛も含め、どのような仕組みが適切であるか、研究をしてみたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 分かりました。それでは、最後の木曾川うかい事業費特別会計、1款1項1目の、決算書では455ページ、成果報告書では230ページになりますが、屋形船の高質化業務委託料346万5,000円、これ繰越明許費がありますので、多分これもそうだと思いますので、合計で500万円、これにつきましては令和4年2月の定例議会におきましての質疑の中で、この高質化は、犬山らしさを感じていただけるような高級感を出していきたいというふうに答弁がありました。屋形船の高質化の具体的な内容について質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまのご質疑にお答えをします。

屋形船若あゆ丸高質化業務委託ですが、この事業は、本市が所有する屋形船若あゆ丸が、経年により劣化しておりましたので、屋根及び船室部分を全て造りかえるという工事を行ったものです。

高質化の内容ですが、従来、座敷で靴を脱いで乗船する形から、椅子とテーブルを設置し、靴のまま乗っていただけると、そういうしつらえといたしました。乗船数も従来の19名から16名乗りに変更して、1人当たりの空間を広く確保しております。テーブルは、木曾産のヒノキを使用しまして、照明は鶯かごをあしらった明かりを設置、天井部分などには、間接照明も取り付け、これまでとは違った、高質で高級感のある船室となっております。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 高質化された屋形船、若あゆ丸につきまして、1点、再質疑させていただきます。

今、高質化された屋形船を、市としてはどのようにこれから活用していくか、お考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 再質疑にお答えいたします。

利活用については、様々な機会に多くの方にご乗船いただきたいと思いますと考えております。

まずは、市民の方に鶯飼を楽しんでいただく機会として、親子を対象とした親子鶯飼や夫婦など、大人2人を対象とした和み鶯飼を開催しており、9月より新しくなった若あゆ丸に早速乗船していただいております、大変好評を頂いております。

また同様に、各務原市の市民鶯飼にも乗船いただく機会を設けております。

このほか、企業での懇親会や接待など社用での利用、大学やサークルなどのグループでの利用、宿泊施設に泊まれた方の利用など、様々な機会を想定しております。

そのような利活用が進むよう、周知、宣伝に当たっては、船会社である木曾川観光株式会

社及び犬山市観光協会と協力、連携し、鋭意実施しております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私からも、第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について2件、お尋ねをしたいと思います。

一般会計のほうから2件ですが、まず、決算に係る主要施策の成果報告書の58ページ、59ページをご覧ください。決算書は299ページ。6款2項2目になります。友好交流費であります。これは国際交流協会の運営の補助金というふうになると思っております。昨年度より人的交流も、もうなくなったというふうに認識をしております、そんな中でこの成果報告書の評価が、ほとんど2なんです。中身を読みますと、協会が運営する事業については、都度利用に対しアンケートを実施しているとか、どうなんだろう、これ本当に大丈夫なんだろうかなど、事業自体が大丈夫なんだろうかなど。

これやっぱりほとんど500万円のお金は、人件費にかかっているということも、この成果報告書からも読み取れるんですけども、今後、市としてこの国際交流協会をどのようにしていきたいのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えします。

国際交流協会については、令和3年度に財政援助団体に対する監査として、補助金に関わる推移と、その他事務の執行状況及び同団体に対する所管部局の指導状況等について監査を行いました。

その結果、規則等の整備や事業の進め方など、団体の運営面に関する指摘を幾つか頂きました。その指摘に基づき、現在、運営面の改善を日々行っているところであり、まだ継続して改善を行っている段階であるため、今回の2が多い評価となっております。

しかし、市が示す民間主体による国際交流や多文化共生事業において、サポートしていただく団体としてはなくてはならない存在と認識しておりますので、今後も情報共有をしながら、安定した運営ができるよう支援してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 再質疑をしたいと思います。

今の答弁ですと、多文化共生も含めてということなんですけども、当市のほうにも多文化共生を推進する部門があって、そこと国際交流協会との位置づけというか、関わりはどうか、どういふふうに行っていくのか、再質疑をしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、再質疑にお答えをします。

コロナ禍による制限がなくなり、特に人が行き来する交流事業や多文化共生に関する事業など、様々な事業が実際に行えるようになり、市のほうとしては、市のほうの部門でも多文

化共生を行っているんですけれど、こちらのほうで民間主体の交流という部分を位置づけておりますので、そうしたところで、今後も財政援助団体としての役割を担っていただけるよう、当協会との連携を強化していきます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 理解しました。2点目です。決算書の515ページのところをお願いしたいと思います。

3の債権というところがあります。土地開発公社のところと新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金ということで、2億5,000万円出ております。記憶するところだと、愛知県と犬山市で2億5,000万円ずつ出して貸付けを行うという、たしか債権だったというふうに思いますけども、確認の意味で、まず、これがどういった債権だったのかということと、返済計画がどのようになっているのかということ、また、畑議員の一般質問で、その当病院の建て替えの延期がなされているものですから、貸付けした病院の返済する体力は大丈夫か、この3点についてお尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 玉置議員のご質疑にお答えいたします。

まず、1点目、これはどういったものかということなんですけども、これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、資金繰りが悪化している病院に対して、救急体制を堅持するため、愛知県が市町村と協調した形で、無利子・無担保で貸し付ける融資制度といったところになっています。利息はないと、担保については物的担保は一応しないといったようなものになっています。

申請を受けまして、令和3年1月に県と同時に2億5,000万円ずつ負担して貸し付けたといったようなところになっています。

償還計画のほうなんですけど、これ2点目になりますか、計画のほうなんですけども、これ10年の貸付期間で3年間の据え置きがございます。1回目の償還が始まるのが来年の1月、令和6年の1月が第1回目の償還になっております。償還期間10年というのは、この据え置きも含んで10年ですので、事実上7年間で返済されていくといったようなところの返済計画になっております。

病院の状況ということなんですけども、これ県の要綱のほうにも、この貸付けを行うに当たっては、四半期ごとに財務体制の報告を上げなさいよといったようなことになっておりまして、今までも上がってきています。県のほうで、専門家が内容を検査して、財務体制がどうだったかということを検証するようになっていきます。

その結果、当然、市のほうにもベースは返事が返ってきておりまして、現在のところの財務体制については、異常というか、問題というのは見られないといったようなところは報告を受けております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

8番 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） 8番、小川清美でございます。私からは第100号議案のうち、令和4年度一般会計の決算認定から、まず、歳入、1款1項の個人法人市民税から1件、それから歳出の2款1項3目財産管理費から1件、それから、歳出の2款3項1目戸籍住民基本台帳費から1件、計3件について質疑をさせていただきます。

1件目でございますが、決算書でいきますと6ページでございます。1款1項の個人法人市民税でございます。

令和4年度の不納欠損額というのは、914万7,424円となっております。昨年度の決算額の約2,000万円から見れば減ってはおりますが、相当な額であると思っております。

そこで、地方税法の15条の7とか、18条の1項というところで、滞納処分とか、消滅時効という要件がありますが、この要件別の件数と金額をお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えします。

市税の不納欠損につきましては、地方税法の規定により行っております。欠損処分の区分としましては3パターンあります。

1つ目は、生活困窮、生活保護等で滞納処分の執行を停止した場合、3年を経過すると時効となる、いわゆる3年時効、2つ目は、国外転出や会社廃業により、今後徴収することができないことが明らかな場合、その時点で徴収権が消滅するという即時消滅、3つ目は、時効による債権徴収権の消滅というもので、いわゆる5年時効、この3つのパターンがあります。

議員お尋ねの滞納処分停止要件別の件数ですが、3年時効が、行方不明17件、28万4,436円、差押え財産なしが49件、101万84円、生活困窮が38件、36万3,498円、次に、即時消滅が会社倒産や解散が18件、33万252円、相続人なしが6件、7万9,964円、国外転出が283件、451万9,136円、5年時効である徴収困難が132件、256万54円、合計で543件、914万7,424円となります。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。再質疑をさせていただきます。

今の地方税法の18条の7ですか、第5項でいう即時消滅の中の国外転出という件数が283件というお答えがございました。

そこで、お聞きしたいんですが、入国管理局との連携についてお尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、再質疑にお答えをします。

議員お尋ねの外国人の出入国を所管する在留管理局での連携調査については、状況照会の調査を行う方法しかありませんが、管理局では大量の数をこなしているため、調査結果を得るまでに1か月ほど要し、結果としては、大半は出国している旨の回答となっております。こうした点を踏まえて、滞納金額が長期及び高額に至らない時点で差押えをすることが必要

であり、目安として、滞納が3期分、金額ならば、おおむね10万円を超えた場合には、直ちに差押えを執行するなど、早期の差押え着手を心がけているほか、外国人留学生が在籍している市内の教育機関や専門学校、または外国人を雇用している市内事業所に対して、納税に関するチラシ配布や、SNSなどを活用した啓発の協力などを毎年実施しております。

今後も、調査の段階でそういった関係機関とも連携を取って進めていく中で、この不納欠損の縮小に努めていきたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。2件目でございます。歳出の2款1項3目財産管理費からです。

決算説明書でいくと40ページになるかと思いますが、市役所は来庁者のための無料駐車場と、それから観光客とかの有料の駐車場ということで、二つの役割を持っております、市の駐車場はですね。

そこでお尋ねをいたしますが、1点目は、年間の利用台数、そしてこの無料、いわゆる市役所の利用者の無料と、それから有料の場合、この台数内訳を1点目としてお聞きします。

2点目でございますが、成果報告書の40ページに、市役所の駐車場の管理として、機器の総合借上げとか、集金業務と合わせて293万円ほどのこの歳出がございます。このほかに駐車券の消耗品、消耗品としてカードとかの購入が要るかと思いますが、そういったものを含めた歳出と、それから有料の売上げ、これの二つを比較した状況をお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

まず1点目、駐車台数ですけども、総数としては20万8,689台、そのうち有料が8,544台、無料が20万145台です。この無料台数には、公用車の入出台数も含まれます。

次に、収入支出の部分ですけども、令和4年度の公共駐車場の使用料としては、471万7,600円の収入になります。一方、この駐車場の運用管理に係る経費として、公共駐車場機器借上料として101万2,000円、それから集金等業務委託料として192万492円、管理業務委託料として104万6,178円、そのほか消耗品費、印刷製本費、手数料、修繕料など合わせて、511万9,068円の支出となり、令和4年度では、収入支出で40万1,468円のマイナスとなっています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。参考とさせていただきます。

3件目でございます。歳出の2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。説明書でいきますと68ページになります。マイナンバーカードについてお尋ねをいたします。

マイナンバーカードの普及に向けて、追加の機器リースとか、交付推進業務委託料導入など、新たに令和4年度に取り組みされた業務の概算合計額と、それから令和4年度中の発行枚数ですね、登録の発行枚数をお聞きし、合わせて合計額をこの発行数で除した、いわゆる1枚当たりの経費は幾らぐらいかお尋ねをしたいと思います。

念のために申し上げますが、この経費が高いとか安いとか、そういったことを私は聞いてるわけではございませんので、よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、質疑にお答えをします。

令和4年度に国がマイナンバーカードの普及促進事業として開始した、マイナポイント第二弾の影響で、カードの申請者が急増しましたが、市としましても、希望者が申請しやすい環境をつくることや、カードを受け取った方が、マイナポイント申請をしやすい環境をつくるために、機器の設置、カード申請用パソコン3台、マイナポイント申請用パソコン8台、通信機器や事業委託、カード出張申請、マイナポイント申請支援により対応を行いました。

令和4年度にこれらの事業に要した費用は1,212万1,000円で、令和4年度に交付したマイナンバーカードは1万9,708枚でした。経費の中にはカードの申請や交付、マイナポイント申請支援等が含まれますので、カードの交付に要した経費だけではありませんが、あくまで参考としてこれらの経費を交付枚数で除した額は、1枚当たり615円となります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

18番 大沢秀教議員。

◎18番（大沢秀教君） 18番、大沢秀教でございます。私からも第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、一般会計のうち3款民生費から2件、4款衛生費から2件、9款教育費1件と、計5件について質疑をさせていただきます。1件ずつお願いいたします。

まず、決算書215ページ、3款1項6目19節の福祉医療費の扶助費のうち子ども医療費3億3,694万4,361円についてでございますが、前年度の決算と比べますと、4,064万円ぐらい増えております。高校生、また高校生に当たる年齢の医療費、この状況と、またその他の要因について、どのように分析しておられるかについて、質疑させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 大沢議員の質疑にお答えさせていただきます。

高校生の医療に係る部分ということですが、こちら令和3年度が高校生の扶助費については2,529万3,990円で、1万4,252件というところでした。それが令和4年度については、4,958万4,288円と、件数も1万9,000件ほどになっておりまして、約1.96倍、約2倍近くに増額しております。

これは3分の2助成から全額助成のほうになったものですから、理論上は1.5倍になるはずなんですけども、実際にはそれ以上の増加になってしまった。要因としては、助成の範囲を高校生までに拡大したことが要因と。

あと高校生の受診件数についても、令和3年度の1万4,000件程度から、令和4年度は1万9,000件と、これも1.34倍に膨れ上がってます。これの要因については、改正のほうで償還払いだったものを全部現物支給ということで、申請の手間がなくなったといったようなと

ころがあって、かかりやすくなったのではないかなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 大沢議員。

◎18番（大沢秀教君） ありがとうございます。では、2件目に移りたいと思います。

次は、3款3項2目、決算書の243ページですが、生活保護費の扶助費についてでございます。ここからは不用額についてお聞きしたいと思いますが、当初予算から比べて5,959万円の減額補正があったわけですが、それでもなお、不用額が2,740万円余りということになっておりますが、この不用額についてどう捉えておられるか、お聞きいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 大沢議員の質疑にお答えさせていただきます。

不用額についてでございますが、この不用額の2,700万円の中で一番大きいのが医療扶助費ということになります、生活保護の医療扶助費になります。これが大体2,000万円ぐらい不用額がここで発生しているといったようなところになっています。

理由としましては、生活保護の受給者の方、特に入院患者の方が亡くなられたりなんかして、高額にかかる方が少なくなったといったようなところの変動が大きかったといったようなところになっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 大沢議員。

◎18番（大沢秀教君） では、3件目に行きたいと思います。4款1項2目衛生費でございますが、決算書の247ページ、衛生費の中の健康づくり推進費、こちらの不用額が124万6,824円でございますが、これも年度途中で減額補正をした後の676万7,000円と比べましても、執行率が81.5%と低いというふうに感じるわけですが、この不用額124万6,000円、この数字についてどのように捉えておられるか、お聞きいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 大沢議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、この不用額が出た内容であります、コロナで中止していた運動教室を再開する予定をして、予算のほうを組んでいたんですけども、講師の都合でそれが開催できなかったということもあって、18万、19万円ばかりのまずここで不用額が出てしまった。

あと会議やなんか、旅費やなんか組んであったんですけども、やっぱりまだウェブや何かの会議がやはり多かったということで、ここで旅費のほうで9万円ばかり残額が出てきたというところがあります。

あと印刷物でカラーコピー機を使用するというので、その消耗品や何かを組んでいたんですけども、実際に在庫がまだ結構残っておりまして、そちらの在庫のほうで処理できたということで、そういった消耗品も買うことがなかったということで、そういった額を10万円、20万円という額の積み重ねで120万円の不用額が出てきたということになります。

来年度の予算編成するに当たっては、どこまでそういう不測の要因が盛り込めるかという

ところはあるんですけども、不用額の発生しないような予算編成のほうには努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 大沢議員。

◎18番（大沢秀教君） ありがとうございます。続いてもう1件、不用額についてお聞きしたいと思いますが、決算書の251ページ、4款1項4目衛生費、保健予防費の不用額6,755万6,754円についてでございますが、これは年度途中補正、これは増額をしているわけですが、その後の予算と比べましても85.3%の執行率ということで、不用額がかなり6,700万円余り出ているというように思いますが、この不用額についてどのように捉えているか。また保健予防費という性格の予算でございますので、これをどう改善していくかについてもお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 大沢議員の質疑にお答えいたします。

この4目の保健予防費の不用額の中で一番大きく占めるのが、予防接種の委託料でございます。コロナワクチンではなくてほかの予防接種になりますけども、これのまず予算額が2億6,400万円ばかりあったものが、実際には決算には2億500万円程度になったということで、5,800万円ぐらい、ここで不用額、ですからほとんどがここでというふうに見ていただいているのかなというふう感じております。

なぜここでそれだけ出たかということになりますと、令和3年度から4年度になりまして、まず、日本脳炎のワクチン、これ令和3年度はワクチン不足があつて、接種できなかったという事態がありました。その方たちが令和4年度のほうに接種されるだろうということで、その数を見込んでおりました。実際に人数で見ますと、令和3年度は乳幼児746人の方が接種されたのに対して、令和4年は1,700人というふうに増加はしましたんですけども、ただ見込みの中でもっと増加していきだろうということを見込んでいたというところがございます。

あと子宮頸がんのワクチン、これも令和4年度から新たに創設したワクチン補助、助成なんですけども、こちらのほうも、たくさんのお申込みがあるだろうということで、定期接種分が1,500名、それから経過措置分といって過去に打った方を遡ってお支払いしますよという方を、2,600人で合計で4,000人ばかり見ていたんですけども、結果的に4,000回分見ていたんですけども、結果的には941回の接種ということになって、これも大きく下回ってしまったといったようなところがございます。

なかなかこういったワクチンをどれだけ接種されるかと、コロナの関係もあつて接種控えがあつたりなんかということで、なかなか年度の変動が激しいところがございます。読みにくいところはございますが、先ほどのお話しさせていただいたとおり、過去の接種実績だとか、そういった要因等をもう少し精査しながら、これ不足してはいけないものなものですから、とはいえ余りこういった過大な不用額を残さないような予算編成のほうには努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎議長（柴田浩行君） 大沢議員。

◎18番（大沢秀教君） ありがとうございます。それでは5件目に行きたいと思いますが、5件目は、決算書の389ページ、9款5項10目伝統文化施設費、12節委託料の中の文化史料館南側施設企画活用業務委託料についてでございます。決算書は389ページです。

これについては、決算審査意見書の36ページから37ページにかけまして、文化史料館のランニングコストについてという特別な項目まで設けて指摘がされております。ちょっと読んでみたいと思いますが、「文化史料館南側の整備により、開館前の平成31年2月時点では、年間約600万円の維持管理費が抑制できること。約8年で投入した整備費を回収できると見込まれていた。しかしながら、開館当初から同館の企画活用業務委託を新たに始めたことから、期待した額の抑制にまでなかなか至っていない現状となっていた。そのため令和3年度の犬山市決算審査意見書、(2)財政シミュレーション後の検証についてと題し、意見を述べさせてもらった。」ちょっと途中略しますが、「令和4年9月定例議会で議案質疑があり、プラス5年程度、13年で回収という見直し結果についての部長答弁があり、引き続いて市長から、企画の委託をする段階で、その企画に対してどれだけの集客になっているのかという分析はしっかりとやるようにということは、厳しく、当初から言っています。今後もその効果はしっかり検証したいと思っていますとの答弁があった。単年度ごとの委託ではあるものの、委託を始めて3年が経過している。委託額の妥当性を含めて、効果について再検証し、投資した額の回収に向け、さらなる努力をされたい。」

このように指摘をされているわけですが、この件について、今読み上げさせていただきましたが、1期目の議員もおりますので、この経緯についても簡単に当局の認識お伺いしたいのと、この指摘について、どのように当局として捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質疑にお答えします。

先ほど大沢議員のほうからありましたけれども、令和4年度の決算審査意見書の中でご指摘をいただきました。ちょっと重複しますけれども、内容について改めてご説明しますと、文化史料館南館、今は「IMASENからくりミュージアム」という名称になっておりますが、令和2年度にリニューアルをいたしました。使用料もその時点でアップしましたけれども、そのリニューアルに投入した費用回収の見込みを、当初市では8年間と見込んでおりました。しかしながら、コロナの影響、それから、後ほどご説明しますが、南館の新たにその企画活用業務委託という委託をお願いすることにしました。その結果、その回収の期間の見込みが8年間から5年間延長して、13年間程度になるのではないかと、市として見込みを変更しました。

その延長となった要因の1つですが、先ほど申しました当初見込みには含めていなかった南館の企画活用業務委託でございます。そちら委託を始めて3年になりますので、その金額の妥当性と効果について再検証し、投資額の回収にさらなる努力をとということが監査委員のご指摘でありました。

現在まで企画業務委託は、犬山祭保存会に委託しています。委託内容としましては、まず南館で行われるからくり人形の実演です。令和4年度は、平日に2回、土日・祝日は1日5回を通年で実施しています。

また常設展のほか、企画展として令和4年度は年2回実施し、10月に西洋からくり展、3月に現代のからくり人形展を開催し、延べ約1万人が来場しました。ほかに施設内の点検業務のほか、年間40件の団体社会見学対応、それから年間32件の取材、視察対応を行うほか、SNSで定期的な情報の発信を行っています。

このような取組の結果、令和4年度の総入場者数は、コロナ禍が落ち着いたことあるとは思いますが、前年度比59%増の5万3,545人となり、入場料収入は、前年度比で55.9%増の1,001万2,980円となりました。

また、昨年度来場者240人にアンケートを行いました。常設展、企画展の満足度は約90%、からくり実演の満足度は80%と、いずれも高い評価を得ています。

数字的にはまだまだ改善の余地があると考えますので、南館の魅力向上と、来場者の満足度アップ、ひいては入館料収入のアップを目指しまして、引き続き委託内容の効果、検証を行い、今後の委託内容の検討についても、受託者と改善について協議をしております。

コスト意識を持って史料館の運営にさらなる努力をしております。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 12番の岡村千里です。私からも、第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、一般会計から2件、それから特別会計は国民健康保険の特別会計について質疑をさせていただきます。

まず、一般会計の1点目ですけれども、決算書の207ページです。3款1項2目19節の軽度・中等度難聴児補聴器の購入助成事業費10万円です。

これは制度ができてから大分たちますけれども、最初は市の単独の事業でしたけれども、現在では県のほうの補助もあります。やはり障害手帳を持たない、そういったお子さんについても、この成長を助けるものだということで、非常に私は注目しておりますけれども、片耳でもこの対象になるということになっていると思うんですけれども、当該年度の状況はどうだったのかお尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員のご質疑にお答えいたします。

片耳でも対象となる、令和3年9月から片耳でも対象ということで、実施のほうをさせていただいております。実績のほうとなりますと、令和3年度に1件のみの実績となります。令和4年度については、1件もなかったといったようなことが実績となっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 人数としてはなかったり、またかなり少ない人数のことではありますけれども、状況としては了解しました。

2件目です。決算書の211ページ、3款1項3目の19節高齢者補聴器購入助成事業費16万円です。対象者が極めて限定されていると思っていて、非課税世帯の方に限るというふうになっております。ですので、これも利用人数と、それから事業の状況についてはどうだったのかお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員の質疑にお答えいたします。

この制度は令和3年度からスタートしてまして、令和4年度については8人の方に助成のほうをさせていただきました。2万円、上限額掛ける8、16万円となっています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 再質疑させていただきます。

対象者がやっぱり極めて限定されていて、やっぱり私の周りなんかでもこういう制度があったらぜひ使いたいという声が多いんですね。これも単に聞こえがよくなるというだけではなくて、その高齢者の人たちのやっぱり認知症の予防だとかにもつながると思いますので、今後もっと対象を拡大して行ってほしいなと思ってはいますが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員の再質疑にお答えさせていただきます。

見直しの考えなんですけども、まずこの制度をまだ開始して2年というところがあります。あと、全国的に見ても、実施している団体は限られておりまして、犬山市としても、現行のままでもかなり手厚いというふうに考えております。

令和3年度は5人から、令和4年度は先ほど話したように8人と、だんだん増えてきておりますし、また市内外の販売店やなんかにも、こういう制度がありますので、ご希望の方は使えるようにご案内していただきたいというような周知も、実際に今後も行っていくしますので、現時点では見直しということは考えておりません。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、3件目に移ります。

令和4年度犬山市国民健康保険の特別会計についてです。成果報告書の224、225に書かれておりますけれども、事業の評価シートとしては、必要な事業が滞りなく行うことができたとなっておりますが、全体に関わることでありますけれども、平均9.5%の負担増だったと思います。

ですから、1点目として、収納率を含めて事業への影響がどうだったのかお示してください。

また、2点目として、保険給付費が45億円となっておりますけれども、令和4年度でして、コロナの影響がどの程度だったのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず1点目、まずは収納率なんですけども、令和3年度が94.61%で、令和4年度が94.2%ということで、収納率についてはこの増税の影響ほとんどなかったのかなというふうに考えております。

市民の影響に関しては、国保税が高くなって困るというようなお話は、やはり窓口では、これは以前から受けておりますが、もう払えないといったような深刻な相談は現在ありません。

それから、2点目、保険給付費の関係なんですけども、令和4年度が45億619万円、令和3年度が45億830万円で、ほぼ横ばいです。しかし、被保険者数が6.8%ばかり減少しておりますので、本来は減少していきなしゃいけないものが横ばいだったということになっております。そうすると、1人当たりの給付費は変わってきまして、令和4年度が1人当たり割り返しますと33万7,000円ばかり、令和3年度については31万9,000円ですので、5.8%、1人当たりの医療費が増加しているといったようなことになってきますが、これがコロナの影響であるかどうかについては、分析のほうはできておりません。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木です。ちょっと件数が多いんで、民生文教委員の所管と建設経済の所管と2回に分けて質疑させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。全部で12件、民生文教が9件です。お願いいたします。

まず、建設経済のほうからさせていただきます。9件です。建設経済が9件、民生文教が3件です、失礼しました。

建設経済、第100号議案から1件、第101号議案から4件、第102号議案から4件ですね。

まず、第100号議案から質疑させていただきます。

附属資料の398ページ、10款1項1目農業用施設災害復旧等々で、委託料199万1,000円と、工事請負費777万1,000円が計上されております。

この内容ですね、どこの工事か、実害がどうだったのか、工期等々、質疑させてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

災害復旧工事につきましては、2件です。場所につきましては、宮下下池となります。件数が2件に分けてやっているということで、場所については1か所、宮下下池の復旧に当たります。

実害につきましては、池ののり面の上のところの道路も含んで、少し崩れたというようなことになりまして、その復旧をしたという内容でございます。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

再 開
午前11時23分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開いたします。

鈴木議員、今の答弁については後ほどお答えさせていただきます。

鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしく申し上げます。2件目、101号議案について、お伺いいたします。

決算附属資料の16ページに、荒井の加圧所の加圧ポンプ2台の更新していただいておりますけれども、これによってどの地区が改善されたのか、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 調べますので、後でお答えさせていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 今、後ほどということだったんで、合わせてこれ再質疑としても結構ですので、その地区は多分、数年前に桃山台の地区で水圧が低いということで、改善していただいたことがあったんですが、その荒井の加圧ポンプ所の更新で、またその近くの高台で、違うエリアがまた改善されたとは思いますが、要は楽田南東部の標高の高い地域で、まだ改善が必要な地域があるのかどうか合わせて教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） これも含めて後ほど答弁させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 次、行きましょう。鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） お願いいたします。

3件目です。101号議案、決算意見報告書の10ページですが、有収率が0.8%上がって89.3%になっております。頑張ってくださいなんだなと思っております。以前からずっと有収率はちょっとチェックしているんですが、何か0.8%のアップというのはかなり上げていただいたんだなと思っておりますが、努力していただいたことがあれば教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

最近の漏水は、水道水の本管自体ではなくて、各家庭に引き込む給水管の漏水が多いことから、道路の表面に現われてくるのはなかなかないというような状況でございます。

水道管から漏れた水道水は、地下に通って染み込んで、漏水箇所がまだまだあると思っておりますけれども、そういった中でも、道路につきましては、漏水調査を専門業者に委託して実施しており、近年では漏水の発見が早いというようなことで、その中でも、家庭の引き込みのところも重点して調査をしておりますので、その成果ではないかなというふうに考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

次です。同じく決算審査報告書の3ページから、水道の支出額が、対予算94.2%ということで、不用額が7,223万1,000円出ております。以前から管路の更新を早く早く前倒しできないかということは、一般質問等で提案してまいりましたが、今回の一般質問等でもたしかあったと思うんですが、管路更新の目標が7.5キロに対して、令和4年度の実績は6.1キロでしたということで、目標に達しなかったのがちょっと残念だなと思って聞いてしまったんですけども、不用額7,223万1,000円の中で、この目標に達するために、工事ができなかったのかなというところが、ちょっと不思議だなと思っておりまして、何でできなかったのかなというところを質疑します。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 少しお時間をいただいて。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

再 開

午前11時31分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開いたします。

答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） それでは、加圧所の改良によって、どこのエリアかということですが、蓮池と倉曾洞のエリアということになります。それに伴いまして桃山台以外にもオファーはないのかということですが、これを改良したことによって、今水圧が低いというような状況のエリアはございません。

それから、もう一つ、7.5キロに満たなかったというような状況なんですけども、距離としては7.5キロに満たなかったんですけども、比較的大口径の管路を実施していると、そういう状況の中で、距離は延びなかったんですけども、重要な管をやっていたということで、不用額をそこに使えなかったという部分については、経営上の話もございますので、今、目標としている、令和4年度を目標としている計画的な整備に努めているということで、ご理解いただければというふうに思います。

◎議長（柴田浩行君） 2件目と今4件目について、合わせて答えましたので、2件目、再質疑があるなら、鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。2件目は、倉曾と荒井ということで理解いたしました。ありがとうございます。

4件目、不用額等々なんですけども、多分、そうですね、努力の中で目標の距離を努力して、

コスト削減していただいて不用額が出てきたのかなど。口径の大小はあるにしても、そういうふうに努力されたのかなというふうにちょっと理解いたしましたが、7,223万円余ったんで、例えば、令和5年度予定する工事を前倒ししてということは、検討をされなかったんだと思うんですが、そういうことというのは実際にやらないのか、やれなかったのか。

素人考えですけど、7,000万円余ってるんで、ほかの議員もそうですけど、早く管路更新をやった方がいいよという声まで上がっているんで、翌年度予定した工事を前年度に繰り上げてやるということはなさらなかったのか。再質疑。

◎議長（柴田浩行君） それを検討したかという確認ですか。

◎13番（鈴木伸太郎君） そうですね。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員の質疑にお答えしたいと思います。

年間を通しての工事発注というような中で、残を見ながら工事を進めていくということとはございませんので、年度内の発注したものが計画どおりやれば、次のときには、その次の年度を計画的にやっていく、これが管路更新の平準化していくというような状況にもなりますし、議員おっしゃるとおり、やれば早く済むかもしれませんが、やはり人材的な部分ですとか、業者の部分ですとか、工期の部分ですとか、そういった部分で、発注すれば、その工期内に、年度内を終えていくということも加味すると、なかなか難しいというような状況で、検討のほうはしていません。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

5件目です。決算審査意見書の10ページで、基本料金無料化の影響について、監査のほうから問われていて、報告がなかったよということなんですが、ちょっと気になるころなんで、無償化になって給水量が増えたとか、そういう影響はなかったのかどうか、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

無料化に伴うという部分でございますけども、あくまでも基本料金だけの無料化ですので、量に対しての無料化ではございませんので、やっぱり使ったらその分お支払いというような状況が生まれますので、そういった中で量が増えたということはございません。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 次です。残り4件は、下水のほうについてお伺いいたします。

決算審査意見書の17ページで、土地を購入されておりまして1億7,261万9,000円、どこの土地で、何平米かをお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

土地購入につきましては、五ヶ村排水区の調整池の部分になりまして、面積につきましては、合計をちょっとさせていただきたいので、少しお時間をください。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。面積は結構です。五ヶ村ということで、再質疑で、ちょっとこれ私、素人の質疑で笑われるかもしれませんが、下水道の企業として土地を購入したということで、犬山市の土地は、税金かかんないと思うんですね。たしかこれ大口町のほうの土地も、含まれていたかと思うんですが、大口町のほうに固定資産税を払うとか、そういうことはきっとないと思うんですが、ちょっと確認の、素人ですが申し訳ないですが、質疑させてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

大口町の部分も当然購入の中にございまして、それは大口町さんと協議して払わないというようなことで調整が済んでおります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 7件目ですね、その五ヶ村用水の工事なんですけど、頂いた資料の中で、成果報告書ですね、工事の進捗の遅れ、今後の予算の獲得等々が課題であると書かれておりました。

4年度はちょっと遅れたよということで、これは終わったことなんで仕方がないとして、それを受けて5年度以降、どのように進めていращやるか、計画等を教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

4年度少し遅れたということで、繰越しなんかをさせていただいておりますけれども、現在、工事につきましては順調に進んでいるという部分ではございますけれども、河川との協議について少し課題がございますので、そういった部分を調整しながら、計画どおり進めていけるように実施していきたいというふうに考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 答えありがとうございました。

8件目です。これも下水道、決算審査意見報告書からお伺いいたしますが、12ページで有収率、下水の有収率が、こちら0.7上がっております。これも何かご努力されたのか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

テレビカメラ調査等を実施しながら、ひび割れ程度、そういった部分での補修、これを計画的に進めている中でというのも少し要因はあるかというふうに思いますけれども、一番大きいのは、天候による雨水というか、降雨量がその年度に多い、少ないというのが一番の要

因で、それでも少しずつでもいいので調査をして、悪い管は更正工事を行って、浸入水を防ぐという努力を今後もしていきたいというふうに考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。建設経済関係では最後の質疑です。

同じく決算審査意見書の12ページの中で、先ほど上水道のほうでも聞いたんですが、支出の対予算95%、不用額はこっちも7,300万円出ています。同じ質疑で多分答えも同じだと思うんですが、例えば前倒しできんかったのかという質疑です。お答えください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

鈴木議員おっしゃるとおり、最大限の努力をして、年度内の工事を年度内に終わらせるということをやっておりますので、その部分を活用してということは考えておりませんので、よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員、1件目の質問の答弁ができましたので、答弁を求めたいと思います。

答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 先ほどの災害対策に関するもので、7月9日、10日の雨によって災害が起きたということで通報を受けたのが、7月11日でございます。

工期としましては、7月14日から8月17日に、取りあえずのり面をまた雨が降って崩れないような応急措置等をさせていただいて、その後、調査を7月20日から10月31日まで、どういった工法で進めていくかという調査も含めて測量等を行って、1月13日から3月10日の工期で復旧をしております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員、よろしいですか。

あと、民生文教委員会に関する件が3件ありますよね。

質疑の途中ですけども、一旦ここで休憩入れたいと思いますので、お諮りいたします。

13番、鈴木伸太郎議員の質疑の途中ですが、午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第3類の議案質疑を続行いたします。

鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしく申し上げます。午後、民生文教委員会の所管のところを3件、質疑させていただきます。よろしく申し上げます。

1件目です。3款3項、附属資料の240ページなんですけど、生活保護5億3,069万3,000円、午前中も質疑がありましたけれども、生活保護の方々の例えば平均年齢とか、例えば高齢化しているんじゃないかとか、そういうことの傾向をお伺いいたします。あとどういう相談が多いとか、そんなところ質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

生活保護の当市の現状ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、保護率は、人口に対する保護者のニーズなんですけども、0.37%というところがあって、国ですと1.62%、県だと0.53%ということがあって、犬山市はこの数値から見ると低い保護率ということになっています。

どういった世帯がみえるかといったようなところなんですけども、世帯類型として生活保護上分類してるのが、高齢・母子という世帯類型があります。

まず、高齢世帯が108世帯ですね、全体に占める割合が48.6%、ほぼほぼ半分近くということなんです。あと母子世帯が7世帯、これが3.2%、傷病世帯が89世帯、傷病を持っていて高齢という方は高齢世帯のほうに分類がされていますので、ここでいう障害世帯というのは高齢者以外の障害の世帯になりますけども、傷病で理由でなってる方で、これが89世帯、これが40%ぐらい、その他の世帯ということで、その他の要因で生活困窮された方というのが18世帯、これが大体8.2%。

年齢構成別というご質問を頂いたんですけども、そちらの方ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、もし必要なら後ほど、よろしいですか。ということになっております。こういったことが現状というふうになります。

どういった相談が多いかということ、当然生活保護ですので、経済的に困窮したという相談でご相談に見える。あと、コロナのいろんな支援が、昨年度途中でいろいろ終わっています。支給の支援とか、やはりそういうのが切れることによって、生活が立ち行かなくなったというようなことの相談も多くなっています。それが影響しているということが大きくあると思いますけども、申請件数自体が令和3年度だと21件でした。令和4年度になると、これが倍以上になりまして、44件というように、生活保護の申請件数は増えてきているといったようなところがございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。再質疑です。

今、高齢世帯、母子、傷病等々、それぞれ数字を出していただきました。多分他課に、いろんな複数の課にわたる課題があるかと思いますが、そういう横連携みたいな、他課との連

携はどういうふうに行われているのか、再質疑です。お願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 鈴木議員の再質疑にお答えさせていただきます。

生活保護を受けることになった世帯というのは、様々な課題を抱えてみえます。それぞれ当然ケースワーカーがついていくわけなんですけれども、そのケースワーカーが生活再建に向けていろんな支援、アドバイス等を行ってまいります。

その支援の方法というのは、何も福祉課だけに限られたものではなくて、今、議員おっしゃられたように、いろんな役所の支援策というのを駆使しながら、生活再建に努めていくということがありますので、定期的に何か情報交換だとか、そういったことをやっているというわけではございませんが、ケースワーカーが個々の世帯に応じてそれぞれの所管する担当課へ情報収集しに行ったり、可能性がないかというようなことを聞きに行ったりなんかして、支援のほうを行っている、連携しているとといったようなところでご理解いただければと思います。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。本当に大変なお仕事だと思いますが、頑張ってください。

再々質疑です。一つのちょっと事例を、これどうなっているのか、再々質疑させていただきたいんですが、ちょっとほかの会計にもまたがるんですが、生活保護3款3項2目19節のところで、葬祭扶助費151万6,000円です。お葬式ですよ。同じ葬祭扶助費で、3款1項3目の19節老人福祉費のほうでも50万5000円上がってしまっていて、もう一つ、国民健康保険会計のほうで、2款5項1目18節、今度は負担金になるんですけれども、扶助費じゃなくて負担金として、葬祭費として405万円出ております。生活保護のほうで150万円、今度、老人福祉費のほうで50万円、国民健康保険のほうで400万円、国民健康保険であるということは、国民健康保険から今度高齢になると、後期高齢のほうでも葬祭費は出てくるのかなと思ったら、後期高齢のほうではなかったです。ちょっと生活保護に絡めての質疑なので、ちょっとはみ出しているところもあるんですけれども、そこら辺、横連携というか、どうなされているのか、ちょっと中身を教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 鈴木議員の質疑にお答えさせていただきます。

似たような名前でも決算書に上がっているということなんですけれども、それぞれ亡くなられた方によって使う費目が変わってくるというところがございます。基本的に市内で亡くなられて、誰も埋葬等、葬祭等を行われなかった場合は、市がこれを行うということが、墓地、埋葬等に関する法律だとか、それから行旅死亡人の規定中で決められております。そのことで葬祭費、埋葬費といった形で予算を組んで決算ということになっております。

まず、3款3項2目のほうの生活保護、これはもう当然生活保護を受けてみえた方が亡くなられた方は、葬祭扶助ということで、このお金が出てくるというのは、このお金になりま

す。

あと、まず福祉課の行旅死亡人、今回4年度は事例がなかったものですから、決算書には上がってないんですけども、行旅死亡人という葬祭もあります。これは要は行き倒れですね、本当にどこの誰かも分からないという方、こういう方たちの場合、行う場合は、行旅死亡人の措置費ということで、これ実際支出します。

それから、高齢者支援課で行っている葬祭扶助費は、これは墓地埋葬法に基づいて、誰も葬儀を行わなかった人に対して、65歳以上の高齢者の場合は、高齢者支援課のほうで対応して葬祭のほうを行っているものですから、こちらのほうで持っていると。もう一つ健康推進課のほうは、同じ法律に基づいてそれを行っているんですけど、年齢でちょっと区別をしております、高齢者でない方で、そういう葬祭を行われない方がみえた場合は、健康推進課のほうで墓地埋葬法に基づいてお金を支出している。ですから、年齢によって区分されているだけで、やっつることと同じということで理解していただければいいです。

それから、国民健康保険のほうは、これは葬祭扶助で、保険に入られてる方で葬祭を行われた方に定額を出すという制度であります。

後期高齢ないじゃないかということなんですけども、後期高齢は連合会のほうから直接本人のほうに出しております、市を経由しないものですから、この決算書のほうには上がってこないといったようなことになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

2件目です。9款1項2目の中に入ってくるかと思うんですが、リーディングスキルテストなんですが、行われたと思うんですけども、その実績、それをどう生かしていくかみたいなところを質疑いたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質疑にお答えします。

リーディングスキルテストは、一般社団法人教育のための科学研究所が作成した市販テストであります。基礎的読解力を測定するためのテストとして、平成29年から本市も導入を始め、令和元年度からは市内4中学校の1年生を対象に実施してきました。

このテストは、文章に書かれている意味を正確に捉える力、基礎的な読む力を測定、診断するテストであり、読解力向上プログラムを進めるに当たりまして、児童生徒の実態把握、教員の理解促進、犬山市の独自テストである読解力テストの妥当性検証の目的で実施して、最終的にはその独自テストの妥当性の検証ですね、そちらの目的でも使用しております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 再質疑で、その結果をどう生かしていくかというところは、何か目標とかございますでしょうか、再質疑です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

先ほど読解力テストというワードを出しましたがけれども、犬山市では小学校4年生と中学1年生、この子供たちを対象に、実際に使用する教科書の記載や資料を基に、問題を作成して、犬山読解力テストを独自で開発、作成しております。市内の教務主任が中心となって、桜花学園大学の森川先生監修の下に作成しているものですが、こちらのほうの妥当性の検証ですね、リーディングスキルテストは正しく読む力をはかる面において有効ですので、そうした有効性を確認した上で、令和5年度、今年度から犬山市独自の読解力テストのほうを実施する予定にしております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。よろしくお願いします。

3件目です。388ページ、9款5項10目文化史料館南館企画活用事業委託511万5,000円です。午前中、大沢議員の質疑でもありましたが、2年続けて監査のほうから指摘を受けるとするのは、やっぱりちょっとなかなか改善が進んでいないんだなというふうに思っておりますけれども、代表監査委員として、これどういう思いで2年続けてお書きになられたのか。

もう少し代表監査委員のお考えをお伺いできればと思っておりますので、質疑させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木代表監査委員。

◎代表監査委員（高木正章君） 決算審査意見書を読んでいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり2年続けて出ささせていただいたんですけど、もともと「たころう通信」というところで予算が、南館の整備費が交付金をマイナスすると9,000万円ぐらいかかって、その9,000万円を入場料の増を、年間の増加600万円を見込み、さらに、維持管理費が年間600万円ぐらい抑制をできますよと。合計1,200万円で9,000万円を割ると、8年ぐらいいですか、7年か8年ぐらいで回収できると、そういう予算を立てておられたんですね。

役所は、ご承知のとおり、ほとんどが予算主義なんですね。予算が決まれば仕事を終わらしたと一緒と、こんな感じでいつも進んでくるんです。ところが民間は、予算は一応目安で立てて、実際はどうだったんだと、実績主義なんです。

ところが、これに関しては、その予算を決めたにもかかわらず、600万円赤字になってるんですよ。維持管理費600万円が抑制できるんじゃないかと、抑制されてなかった、実績を見たら。その中身は何かというと、午前中のその答弁でもありましたように、企画活用業務委託511万5,000円、それが余分に使われてるということなんですよ。

予算で立てておいて、その後500万円プラスになったということについては、やっぱり監査としては色眼鏡で見るとということなんですね。

言いたいのは何かと言うと、500万円支出するんだったら、支出したから13年になるということじゃなくって、500万円出すんだと、その見合いで、お客さんが増えて500万円、その収入増にならなきゃいかんでしょ、収入増に。午前中の答弁でもそういう話が全くない。500万円を支出して、500万円以上に収入増になってればオーケーなんです。そういうこと

を考えて予算組まれたのかどうか、それが僕は物すごく寂しかった。

ただ、その公の考え方は、もうけることじゃないから、もうける、稼ぐことじゃないから、皆さんに喜んでもらえばいいんだよと。だから、その500万円余分に支出しても別にいいんだよと、こういう考えが一方にはあると思います。

ところが僕は、民の考え方を入れるのであれば、500万円赤字のままでほっといて、どういつもりで入れたんですかと。だから、皆さんに喜んでもらうということは、お客さんが増えるということじゃないのかなと。少なくとも半分は増え、その500万円の企画活用業務委託の500万円支出したら、250万円ぐらいはそのおかげで増えてほしいわけなんですね。そういう話がなくて、ただ、そういう話をしたもんですから、いろいろアンケート取ると喜んでもらってますよというアンケートが来てます。だけど、それが収入増につながってるかどうか分かりません。

そのことを僕は言いたいんです。だから、予算で600万円、経費抑制して、入場料増600万円というのは、これは入場料のアップです。当初は100円を200円にするのを300円にされたんかな。当初の100円を値上げして300円にして入場料増、それから維持管理費抑制ということですけど、維持管理費の600万円は抑制されてなくて、企画活用業務委託の500万円になってるという。だから、何のためにこれやられていたんかなと、こういうことです。

ただ、入ってきたお客さんが喜んでるというアンケートを見てるもんですから、半分ぐらいは目的が達成されてるのかなと思うんですけど、やはりそこで経済計算はすべきじゃないのというつもりで、このランニングコストについてはお知らせしたと、こういうことのご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。私も民間にいたんで、多分代表と同じような考えではありますが、トマトとかも同じような感じですが、トマトはちょっと今、質疑なんで全然別個なんで、ちょっとここで言いませんが、やっぱりコストをかけたらその分の回収はゼロじゃ駄目だよねということだと思うんです。この南館に関しては、建設当時から北と南を一体化させるのが、何かある日突然、北と南を分断して、別々の建物にした、その結果、今でも南のほうはトイレがないとか、ちょっとおかしな、私からしたらいびつな感じになっています。

そういう歴史も踏まえて、やっぱり現在の状況って、業務委託のお金の掛け方とかも、ちょっともう少し見直すべきところがあるかと思うんです。そういうのも含めての代表監査委員の監査の報告書の文面であり、今のお言葉だと思います。それについて、当局のほうで何か、いつまでにどうするというお答えがあればお聞かせいただきたいんですが、もし今じゃなかったら、これ民間の感覚ですけど、いつまでにこういう報告を監査の方にしますとか、そういうお答えが頂けるとありがたいんですが。

再質疑です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

永井副市長。

◎副市長（永井恵三君） 鈴木議員の再質疑にお答えします。

先ほどの満足度ということで、本来はCS、その喜びだけではなくて、多分、教育委員会のほうではそれに伴って入場料収入というの、500万円かけて幾らか上がっていて、今、代表監査委員からはその数値化が見え見えてないよという話があったと思います。実際は入場料収入も幾ばくかは当然上がっています。ただ、それは結果論であって、次どういう展開をするかということ求めてらっしゃるのかなと思いますので、これ私、財源確保で自分が答弁したことでもあるんですけど、やはり待ちの姿勢ではなくて、何らかで各種団体さんに来ていただくですとか、ほかの観光施設と、もちろんお城とはパッケージになっていると思いますけど、いろんな資源が犬山にあるものですから、そういうものと、ちゃんと複合的に異業種間交流しながら、それが5年なのか何年なのかというのは、すぐ計算できませんけど、そういう取組、できることからやっていくということが、代表監査委員がおっしゃられるような、その乖離の分を埋めれるというふうになってきますので、そういうようなことで今後努力していく必要があるというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 先ほどいつまでにどうするという事はなかったんですけど、建物の前はすごい観光客がずっと歩いているんで、その人たちをどう引き込むかという取組とか、やることは多分たくさんあると思うんです。今すぐじゃなくてもいいんですが、ある程度締切り作ってやってみるというのも一つのやり方だと思うんですが、そこら辺どうなんでしょう。ぜひ1回、今年度末までに、もうこういう取組をやってみて、また結果を調査してみるとか、そういうことって、余り行政の方々、いつまでにこれをやるというのは余りないんで、これ一つのきっかけとして、そういうことをできないのか、やることができないのか、再々質疑させてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

永井副市長。

◎副市長（永井恵三君） 再々質疑にお答えします。

なかなか、よくある行政とKPIという目標設定をして、それに向かってどうしていくかということで、PDCAを回していくというところがございますけど、やはり見てもらって、相手がある話でございますので、ただその取決めをしないということはいかんと思っていますので、議員からおっしゃるように、いつまでということではないものの、一つは今年度中に、どういう方向性、どういうアクションが取れるかということは、検討は当然していかんと思っていますので、そういう取組をしていけるように考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

14番 沼 靖子議員。

◎14番（沼 靖子君） 14番、沼 靖子です。私は、第100号議案、令和4年度一般会計、特別会計の決算について質疑させていただきます。1件です。

一般会計歳入のほうでございます。1款1項1目について、市民税の部分についてでございます。不納欠損額が900万円でございます。これは私、図書室に行きまして、令和3年度

分も見させていただきました。調べましたところ不納欠損額が約1,900万円となっております。1,000万円減っている。私、新人研修会の際に、5月の新人研修会で、収納課の方々の話を聞いたときに、大変なお仕事だということを、そのときにすごく記憶してございましたので、この1,000万円減らすことができた、令和3年度から4年度にかけて1,000万円減らすことができたということは、何らかの働きかけがあったのか、どういった背景があったのかということをご質問させていただきます。お願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後1時25分 休憩

再 開

午後1時26分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ただいまのご質問にお答えをします。

個人市民税において令和4年度と3年度で約1,100万円ほどの差額ある理由についてですが、令和3年度の不納欠損額は、全ての税目において、前年度比で増額しており、これは1つ目として、平成30年度の滞納処分執行停止金額が高額となり、令和3年度に滞納処分執行停止の時効である3年を迎えたこと、2つ目に、国外転出の増加で、地方税法第15条の7第5項に規定している即時消滅事由が増加したことによるということです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。では例年並みということで解釈していいですかね。

再質問なんですけど、ホームページを拝見しましたら、今回の令和5年の4月から、QRコードの決済ができるようになりますよという案内があったんですけど、その関係とはこれからどういうふうに、もっと回収がうまくいくということを見込んでのQR決済、手数料ももちろんかかるとは思うんですけど、そういうことはお考えでしょうか、再質問させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えをします。

QRコードなんですけれども、こちらのほうも納税の手段のほうを増やすということで、当然、そういった決済が増えれば、こうしたものは減っていくというふうに考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 15番、久世高裕です。6件お願いします。

成果報告書のほうで、34ページ、ふるさと犬山応援寄附金で、畑議員も一般質問で触れていらっしゃった部分にも関わることなんですが、決算に関してお尋ねしたいところは、昨年度の利益と費用の割合、以前6対4ぐらいということもあったんですけども、それはいかがでしょうか。

あと主力商品というのは、どういうものだったかについてお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後1時28分 休憩

再 開

午後1時29分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

かかった費用と入った金額の比率ですけども、入った金額が5に対して、かかった費用は3と、5対3の割合ぐらいということです。

主力商品でございますが、記念品の上位ですけども、まず1位は、昨年度に関しては事務用品が1位です。2位が特茶です。3位も特茶ということで、しばらくここずっと9位までは飲料系が続いております。10位でベビー用品という形の構成になっています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 畑議員の一般質問で、再質疑になりますけども、今年度は国の制度変更、レギュレーションの変更や主力商品の停止によって、6割程度に落ち込んでいて、この前年の額を達成する見込みが困難ということだったんですけども、今、主力商品を聞いても飲料とかで、そこまで影響する商品かなという印象がありましたし、5対3ということだったんですけども、国の制度の変更のポイントは、要は費用が5割を超えてはいけないというところでした。そこがそんなに今の答弁で絡むのかなと思ったんですけど、要因として、その部分が費用が超えてたんですかね、昨年度は。超えてた場合だと影響はあるけど、超えてなければ、5対3ということだったんだけど、なければそんなに影響がないから、ちょっと答弁の整合性につかないなと思ったので、そこを確認したいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

レギュレーションの変更についてですけども、より市内で作っているところが厳し

くなったということです。商品名言うわけにいかんですけど、物が実際その市内じゃなくて、市外あるいは国外で作っているというようなものが、これまでいろんな理由で、もうとにかく我々も欲しいですから、理由をつけて認めていただくようにしていただんですけども、もう総務省の方もかなり細かく見てくるようになりまして、これ、変な話、間違っただけをやるのもう全部駄目になっちゃうということがあるんで、そこは気を付けたというのと、もう1個、商品に関しては、先ほど言ったあの飲料水の中で、すごく売れているのがあって、それが残念ながら犬山で作ることがなくなってしまったというのが大きいです。言えませんが、そういうことです。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ここまで額に影響するのかなという感じなんですけど、そこはしっかり研究を、この決算を踏まえてしていただけたらと思います。

2つ目です。49ページ、これ成果報告書のほうです。市民活動支援基金についてです。金額としては約133万円というものなんですけども、ここにも書かれているように、支援の在り方を抜本的に見直していくということでした。現状の制度にどういう課題があって、どう見直していくのか、ご答弁をお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

再 開

午後1時34分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質疑にお答えします。

こちらの市民活動支援基金なんですけれども、こちらは新たに積むということではなくて、ずっと取崩しをして、有効的に利用させていただいております。市民活動助成金のほうに充てていまして、毎年取崩しを行っているんですけれども、新たにこちらの基金を積むということとは考えておりません。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

助成金のほうで伺いますけども、この一番成果報告書の下のところの協働のまちづくり基本条例の見直し、市民活動助成金、男女共同参画推進事業の在り方というところで、今後の方向性や対応策というところで、公益的活動促進委員会での議論を中心に、条例に基づいた支援の在り方について抜本的に見直していくという部分ですね。

ちょっと今の答弁ではよく分からないんで、基金は取崩しっ放しということであったんで

すけども、この助成金のほうについては、どういう課題と、どういう使い方という点について答弁をお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質疑にお答えします。

こちらの市民活動助成金なんですけれども、個性あふれるまちづくりを促進することを目的に、地域に元気を与える創意と工夫にあふれた市民活動に対し助成金を交付するという事で、毎年、こちらのほうは会議のほうを開きまして、その事業、事業を一つずつ審査をしてそれに合致するものについては、助成金のほうを支給しております。

そういったことで、こちらのほうはその委員会に諮って、詳しい状況を見ながら、補助のほうを決めております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 答弁、不足してると思います。再々質疑になるのかやり直しなのか議長の判断にお任せしますが、今までやっていたことが、そのプレゼンをして、審査員がいらっしゃって、そこでブラッシュアップをしながら、その事業活動に対して幾ら支援するかということをやっていたわけです。それ今までやってたことですよ。

見直していくということが書いてあるんで、その制度についてどういう課題があったからこうやって書かれてるのかということをお尋ねしているわけです。

なお、課題はあるけど、今後の方向性は今ゼロなのか、白紙なのかという答弁になっちゃいますから、その点、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後1時36分 休憩

再 開

午後1時39分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 久世議員の再質疑にお答えをします。

こちらのほうなんですけれども、今までは市民活動という部分で、申請があった団体から、その内容を審査して行っていたんですけど、市民活動も最近は非常に幅が広がっていますので、そうしたところで、今後、この市民活動だけに絞るのか、もうちょっと幅を広げて、町内会とか、そういったところにも支援を出すのか、こちらの会議のほうでそういったことを議論しながら、今後の方向性を決めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 町内会、今まで対象外だったのかという話ですけど、多分そういう規定ないですよ。だから、市民活動の幅は昔から広いわけで、別にそれを最近急に広がったわけでも何でもないと思います。だから、どちらかというと、多分活動してる方が高齢化しているとか、団体が固定化してるとか、そういうことだとは思うんですけど、周知が、この制度について十分できてないのかもしれないので、制度の在り方を見直していくというのが模範答弁かなと思ったんですよ。

なので、ちょっとその辺整理して、練り直していただきたい。町内会が今まで対象じゃないみたいな形になりますから、だから個人でも、個人ではいかんかったのかとかいうポイントもあると思うんですけど、ちゃんとこれちょっとしっかり練り直していただきたいなと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 久世議員の再々質疑にお答えをします。

ただいまちょっとご指摘を受けた内容を、こちらでも加味しながら、今後、よりよい助成金になるように検討していきたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 答弁の訂正がありましたので、これを認めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） すみません、訂正をお願いします。先ほどふるさと納税の収入と経費の割合、5対3と申しましたが、正しくは収入が10億円ちょっとに対して、経費が4億円ちょっとということで、5対2でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） それに関連して再々質疑があれば。

久世議員、3件目をお願いします。

◎15番（久世高裕君） 質疑はないけど、僕が聞いたのは利益と費用と言ったんで、だからちょっとまたずれとんですよ、これも。だから言い直してもらったほうがいいのか、何となく察しはできるんですけど、聞けばいいんでね。どうしますかね。だから、6対4になるんじゃないかなと思うんだけど。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） すみません。再度訂正させていただきます。利益と経費は先ほどの5対3で正しいです。すみません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 分かりました。3つ目をお願いします。

51ページです。デジタル町内会システム運用支援委託料で、金額としては約32万8,000円で、これも以前から議会でやるべきだという声と、あとちょっと慎重に考えたほうがいいんじゃないかという声と両方あって、自分としてもLINEのグループで結構できることが多いんじゃないかと、だからこういった委託料をわざわざ組んでまでやることなのかという、LINEグループでできないことは何かということを検証してほしいということを申し上げ

ておりました。

それを踏まえて、実証実験の中で検討していくということだったんですけども、この成果についてと方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 久世議員の質疑にお答えをします。

デジタル町内会事業は、町内会の広報配布における負担軽減を主目的として進めてきました。それで、広報の1号化と、民間事業者による全戸配布への変更に伴い、事業の再検討が必要となってきており、令和5年度中に町内会にとって本事業が効果的なものか、改めて検証するとともに、先ほどのLINEですね、LINEでできること、できないことということがありますので、条件設定や基準、経費負担等について検討を進めていきます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後1時43分 休憩

再 開

午後1時46分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 久世議員の質疑にお答えをします。

こちらの成果なんですけれども、市広報の配布や回覧、町内会行事等の案内等で、町内会の事務的な負担を減らしたということが成果なんですけれども、その成果に合わせて、町内会からいろいろな意見が出ております。

1つ目として、デジタル化の効果検証と負担軽減を図るため、紙媒体を完全に止めて、デジタル配信のみにすることも必要という意見だったり、あと先ほどのトータル的には手間が省けるので賛成をしているが、LINEグループなどとの差別化が必要だとか、それから、町内会にこの結ネットが浸透しないため、市からのフォローが必要だとか、こうしたいろいろな意見が出ておりますので、今年度、こちらのほうをどういうふうにするかということを検討を進めてまいります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 昨年度事業やって、その感想を見て、7町内会ですよ。でもまだいまだに市としての総括と今後の方向性の確立についてはできていないということでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 久世議員の再質疑にお答えします。

大変申し訳ございませんが、現在、まずアンケート等を取った後で、その内容については検証しておりますので、昨年度中に検証自体はできておりません。今年度、きちっとした検証を行っていきます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ちょっと遅いと思いますので、しっかりスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

じゃあ次、4件目です。230ページ、これも成果報告書のほうですけども、木曾川うかいの事業費特別会計です。ちょっとざくっとした質疑になりますけども、ここにある記述の中で、「鶴匠の育成（男性3名の正規職員と女性1名の観光協会職員）」ということがあります。以前からずっと気になっているんですけども、なぜ1名の女性鶴匠は観光協会の職員なのか、この理由についてお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの久世議員の質疑にお答えします。

もともと観光協会職員の枠で募集させていただきまして、正規のほうも募集かけたときは、この男性3名よりも、まだ年配の男性鶴匠がいて、当時は4名だったというところがございます。

女性鶴匠が、そのまま今も活躍をしていただいて、皆さんご存じのとおり、ママさんにもなって、途中、産休とか育休だとか、いろんなことがありましたので、その辺の安定するか、そういったところも経過も見ながら、今後どうしていくのかということも、都度、検討はしているんですけども、今現在ではまだそういった議論の途中だということがございます。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） その正規の職員と協会の職員との待遇の差というのはあるんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 再質疑にお答えします。

今のお話だと、待遇ということになれば、簡単に言うと給与のところだと思いますが、これは金額の差は当然ございます。年齢が彼らが若い、そのときの年齢のときと比べても当然、時代背景が違いますし、そういうのも違いますけども、基本的には違うというところがございます。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ご本人の希望があればということですけども、再々質疑で、もしそういう希望があれば、それは正規の職員のほうが安定するでしょうし、鶴匠の将来的な確保

というのも、たびたび以前から委員会でも議題になっておりましたので、そのほうがいいかなと思うんですが、市としての方針はいかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 再々質疑にお答えします。

これは以前、一般質問でも回答させていただいたこともございます。鶴匠の後継者というところは、全庁的にしっかりと議論をして考えていくということになっておりました、これは市長以下からも指示も受けておるところでございますので、しっかりと年度を決めて、後継者、今後、鶴匠をどうしていくのかというところの結論は出していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 了解です。では、次に行きます。

決算書のほうで295ページをお願いします。これも以前からずっと経過をお尋ねしておりましたシェアリングエコノミー活用推進業務委託料で、これは、令和2年から始めたのかな。最初から、委託してまでやる必要があるのかと、観光協会に委託して、そこから何て言うか、ポータルシステムと言うか、そういうものを使っている会社と共同してやっていたり、だけど、それが今はやっていないですもんね。また、やり方が変わって、方式が変わってきているわけですが、これによって得られた成果と、例えばその中で人気のある観光の体験プログラムを、例えば、メインコンテンツとして中心でPRしていくとかいう取組をしていくような方向性だったと思うんですけども、現時点でこの複数年やっていた成果と、その検証についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの久世議員のご質疑にお答えします。

シェアリングエコノミー、ご指摘のとおり頑張っておりますが、なかなか苦戦をしておるといのが現状でございます。

成果なんですけども、4年間でメニューの数が50件、参加者としては、この評価は分かるところですが、656人というような参加者を得ております。

先ほども別のところでありましたけども、参加された方は、皆さんも大変満足をされてお帰りいただいておりますけども、いかんせん広がってはいるかというところは、なかなかその数の評価としては厳しいところだという認識は我々もしております。

今後、その中で人気のメニューとしても、いろいろチャレンジしてやっているものから、これがもう毎年続いたりだとか、これは鉄板ですというような形にまではまだ至っておりませんので、例えば、犬山の犬山焼の絵付け体験だとか、うちわ作り体験だとか、こういうことをやったり、犬山城の見学ツアーもやったりはしております。

そういった中でも、今年度まだちょっと仕掛けを変えましたので、その中でもまた何かいいメニューがあれば、ぜひチャレンジしていきたいなど、そのように今のところ考えておる

ところでございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

体験プログラムを設けて、それをやっていくだけでは、ちょっとやっぱり費用対効果としては薄すぎると思うんですよね。それももうこの複数年で分かったんじゃないかなと思います。だから僕はマーケティングのツールとして活用していただきたいなとずっと思っているんですけども、今の犬山のイメージと、こういうプログラムが相性がいいとか、全体のイメージにつながっていくとか、こういうプログラムは実は人気がありそうだけどなかったから、それをイメージとして全体のPRで使うのはやめようとかいう検証をやっていただきたいんです。そういう方向性についてはいかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えします。

まさしく今のご指摘は的を射ているなど、そのように感じます。しっかりと分析をして、今後何がよくて何が生かしていけるのかというところは、我々もっと分析力を高めて、また外部の意見も取り入れながらやっていく必要があると思いますし、それこそ参加者の年代別のような意見も、もっともっと聞いていかないといけないと思いますので、その点をしっかりと検証してまいりたいと、そのように考えます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） では、6つ目ですけども、今にもちょっと若干関連がありまして、検索で「シェアリングエコノミー犬山」と入れると、一番最初に出てくるのは市のホームページ、それが古いんですよ、令和2年のやつ。そこに載っている情報で、シェアリングエコノミーの取組というリンクが張られているんですけど、マチマチとの連携による情報発信、これはもう終わっていますよね。だから、そこでたどっていても、令和4年5月末日をもってサービスを終了しましたという画面が出てくる。だからもうシェアリングエコノミーはやっていないみたいなイメージですね。

その下にあるリンクの駐車場シェアというところも、これすごいですよ。説明会の開催、令和元年10月下旬ごろに開催を予定していますという文章が出てくる。詳細が決まり次第お知らせしますという、5年前の文章が出てくる。これ別に更新しましたとかいう情報がなくて、公式の一番上に出てくる情報がこれなんです。

情報発信、ちょっとかなり問題があるなと思ってたんですけども、夏の花火大会でも8月10日は、ロングランの花火の中でも大きい大会があるよという、デマというか、願望を含めたうわさみたいなのが相当出回っていたようで、実際に1日から10日の中でも、その10日に来るお客さんの量が桁違いに多かったです。だけど花火は変わらず10分間で終わってしまうんで、なんだと、よかったと言えばよかったけど、何か違ったねという話をよく聞いていたので、市も多分それを把握して、あえてLINEでまたその当日に送っていたんですけども、

古い情報が残ってる影響というのは相当大きいんじゃないかなと思っていました。

観光協会のページで、以前指摘してきたこともあって、前の情報が一番先に出てきたり、CMSという、一つのページをいっぱい複製していくというシステムになっているので、それを組み合わせてホームページのように見せるというのがCMS、コンテンツ マネジメント システムなんですけども、これも悪い面が思い切り出ている。

だから、古い情報を整理して、更新した情報があったら、このページが最新ですという方向で、リンク張るのが一番簡単ですし、自動的に飛ばすことも技術的には何にも難しくありません。ただ、それを怠っているという状態で、情報の混乱が見られるので、これ絶対改善していただきたいんですけども、一応決算のページ数としては、165ページのホームページ管理運用システム、これに沿ってお尋ねをしたいんですけども。だから、その情報の更新について、しっかりやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ただいまの久世議員のご質疑にお答えします。

まずは大変申し訳ありませんでした。ホームページの情報の更新につきましては、その都度、全庁的に更新するような形で指示を出しております。

今のシェアリングエコノミーに関しては、まさに私どもの部の、私がもっていた課のホームページですので、その辺が更新されていなかったことは大変恥ずかしく思います。申し訳ありませんでした。

今のご意見も受けまして、早速、全庁的に情報が古くなっていないか、その辺の確認をした上で、修正の指示を出しますので、よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 永井副市長。

◎副市長（永井恵三君） 今、経営部長が申し上げましたが、私のほうからも、今後こういうことがないように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 合わせまして観光情報のところも、今ご指摘いただきました。本当に常々気にしておるつもりだったんですけども、やっぱりまだまだ抜けがあるなと思います。

あと民間の情報でも、古い情報がやっぱりあって、日本ライン夏まつりのやつが、普通の一般の方が書かれたところにも、8月10日があるぞみたいなのが、やっぱり古い情報が残ってたりして、そういうのが見られたりします。

ここはなかなか我々が何とかできる場所ではないことですから、余計に、我々が提供する情報は最新で正確なものを出さないといけないと心しておりますので、今後気を付けます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

11番 岡 覚議員。

◎11番（岡 覚君） 11番の岡 覚です。第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてから2件質疑をさせていただきます。

1件目、財政運営の全般にわたって、その到達点と強化についてお伺いしたいと思います。今まで個々の木のありようを見るという立場からの質疑が多かったんですが、森を見るという質疑が私はやっぱり大事だと思ひまして、この立場からお願いしたいと思います。

決算に関わる主要施策の成果報告書の255ページ、いわゆる決算カードを見てください。実はこの決算カード私、4年分を頂きまして見比べています。今、私どもの犬山市の財政運営がどういう状況になってきているのか、その到達点はどうかということ、見てみたいというふうに思ひます。

これの右側の、表の中の右側のちょうど真ん中辺に、実質公債費比率というのがあります。パーセントで表すもので、3.5%と書いてありまして、これが3年間の平均で、その次、(2.5%)単年度ですね、この3.5%というのは、到達点ですね、非常に私はいいと思ひているんです。この3.5%になっていくまでの過去4年間はどうかだったのか。これは、令和元年度を見ますと7.0%、そして、令和2年度が4.9%、3年間平均でいきます、4.9%、その次の令和3年度が4.4%、そしてこの令和4年度はついに3.5%、分かりやすく言うと、借金依存度ですね、要するに借金の依存度はこれだけ減ってきているという数値ですね。

それで、その次の下、積立金現在高というのがあります。その同じ左側のほうに、1行上がりますけれども、積立金財政調整基金の金額が出されています。これが今の積立金現在高、右側のほうで言うと、63億余円のものに到達点です。これが過去4年間どうかというと、令和元年度が42億4,000万円程度ですね、それから、令和2年度が40億余円、それから令和3年度が59億余円、そして、この当該の審査年度が、令和4年度が63億9,900万余円ということ、これが到達点。

その下の地方債現在高が、この令和4年度が192億余円ですね。これを4年間見ても、令和元年度が196億余円、そして令和2年度が203億余円、令和3年度が同じく203億余円、そして当該年度が192億余円という形で、これが到達点ですね。

私はこの3つの数字だけ見ても、非常に良好な財政運営をやられてきているというふうに見ています。

当局は、これをどういうふうに、この財政運営の到達点と言いますか、評価と言いますか、見ているのかお示しをいただきたいと思ひます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

議員の今見ていただいた令和4年度決算状況等、資料から読み取れる内容の説明はちょっと控えさせていただきますが、今お話がありました決算の全体像について、ちょっと長くなりますけれども、お話させてください。

まずは、決算の規模について申し上げます。

歳入歳出、こちらはいずれも令和2年度決算、令和3年度決算に次ぐ過去第3位の大きな規模になりました。この要因といたしましては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感

染症対策が挙げられまして、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金事業として、国庫補助金を受けて実施したプレミアム商品券、給食費無料化、水道基本料金無料化などが、合計で約5億7,000万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業約6億円となっています。

次に、正味の繰越金、実質収支額についてでございます。こちらは不用額の削減と財源の捻出という両面から、補正予算による減額を行いました。医療扶助の予算残や、市税の歳入予算超過などで約12億4,000万円となりました。

令和5年度予算におきましても、限られた財源の有効活用の観点から、引き続き繰越金の削減に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市債です。

臨時財政対策債が国税収入の好調を受けまして、大きく減額しました。そして、事業債についても、交付税算入などにより、借入れのメリットが少ないものを抑制するなど、令和3年度決算と比べて約10億8,000万円の減額という形になりました。これがもう市債が減った理由という形になっております。

一方、返済です。

こちらは元金として約18億9,000万円でしたので、その差額となる約10億7,000万円が市債残高として減少となります。近年では毎年約19億円程度の返済を行っていますが、その負担というのは、歳出の大きなウエートを占めています。不可欠な財源ではございますが、目先のことのみならず、先々をしっかりと見据えた上で、償還年数や貯金とのバランスを見極めながら、しっかりとコントロールしなければならないと考えています。

加えて、貯金、つまり財政調整基金です。先ほど基金はいろんなものを加えたものなんですけども、財政調整基金についてお話しすると、令和4年度末の残高としましては、約30億2,000万円と過去最大となりました。令和5年度では、当初予算や補正予算の財源として活用し、初日に提案させていただきました6号補正では、普通交付税や、前年度繰越金の確定により約3億4,000万円の積立てを行っていただいておりますが、これらをお認めいただけますと、残高が約21億4,000万円となります。これは昨年同時期が約24億5,000万円で、約3億1,000万円の減少です。災害など緊急的な財政出動へ備えるためにも、今後も一定の残高の確保は必要であると思っています。

これらの点を踏まえ、最後に、今後の財政運営について触れさせていただきますと、改めて申し上げるまでもありません。広域ごみ処理施設の整備に伴う大きな財政負担や、増え続ける社会保障、全国的に頻発する自然災害への対策、さらには学校、子ども未来園をはじめとした公共施設の更新など、財政上の課題も山積みしており、当分の間は予断を許さない状況が続くと思います。

先ほど岡議員からもお話がありましたが、真に必要な事業の見極めや財源確保など、慎重かつ堅実な財政運営に努めていかなければならないと考えています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。再質疑をさせていただきたいと思

ます。

財政シミュレーションも過去4年分、私、見させていただいてまして、この中で当該年度の令和4年度の財政はどうなるかということ、令和3年度の8月25日に発表しています。財政シミュレーションの中で、令和3年の時点で、令和4年度はどうなるかということで、財源不足が約4億1,200万円生じますという、大変厳しい見通しを立てていたんです。それをもう一度、この令和4年度に実際にやってみた財政結果はどうだったのか。

この中ではっきりしていることは、この左ページにある積立金の財政調整基金が、18億円から14億円に減って、約4億円減ってるんです、財政調整基金の積立金は。ところが、財政調整基金を含めた積立金の全体は、先ほど申しました63億円に増えて、ここでプラス4億4,000万円ほど増えてるんですね、全体で。加えて、地方債の現在高が192億円に減って、ここでは約10億円減ってるんです。加えると約15億円、財政が豊かになっているんです。ですから、当初の財政シミュレーションの予定では、4億円は厳しいよと言って、財政調整基金は確かに4億円減ったけれども、その他のプラス分では15億円あって、結果としては、11億円、犬山市の財政が豊かになっているというのが、令和4年度の決算の結果なんです。

私はこういうふうに見てとっていますけれども、それは同じ認識になれるかどうかということと、合わせて決算見通しで、令和3年度のとき、来年は厳しいよと、4億円から足らんよという見通しをしながら、結果としては11億円増えてるんですね。それを今の時点で考えると、今の財政シミュレーションで言うと、来年は13億円厳しいというのが財政シミュレーションなんです。僕はやっぱりこれだけ財政が今、健全財政になってきていることを見れば、必ずしもそうじゃないなと思っているんです。

というのは、10年前ちょっと思い浮かべてください、10年前。この先ほど挙げた数字の公債費比率、多分僕の記憶では7%前後だったと記憶しています。10年前というのは、前の前の市長の田中さんが市長だったときの2期目の終わりの頃ですね。それで、そのときの地方債の残高、今190億円くらいになってますけども、私の記憶だと、210数億円から220億円くらいあったんじゃないかなというふうに思っています、そういう全般から考えれば、確かに財政シミュレーションは来年厳しいぞということを出していますけれども、令和3年度のときに出した財政シミュレーションで、令和4年度はもう厳しいよということを出していましたが、令和4年度の決算を今審議していますけれども、これだけの余裕が逆に生まれてきたということを見れば、私は必ずしも来年の財政運営の中で言えば、全体を見れば、そんなことないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はどのような考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

この時期に出す財政シミュレーションと、実際に予算組んだとき、予算組めとるじゃないか、決算もちゃんとできてるんじゃないかというようなご指摘だと思います。

実際、過去、随分昔の過去と比べて、現在のほうが市の財政状況は好転していると思います。それは先輩方、我々の先輩方、議員の皆さんも含めてですけども、いろいろご努力いた

だいたおかげで、健全化しているというのは、これは事実だと思います。

ただ一方で、今年度は特に、通常の実施計画という場で各課から、今後やっていかなきゃいけない事業を出していただくんですけども、その中でこれまで説明してきましたとおり、積み残しと言ってはいけませんけども、これまで余り手をかけてこなかった施設の維持、改築であるとか営繕である、こちらのほうを課題が出てきましたので、課題というのはご存じのとおりフロイデのほうで外壁が落下したとか、そういった問題で顕在化してきたんで、それをやっぱり対応しなアカンということで、今回は特に各課のほうからは、そういった必要なものは出してくださいという形で出てきて、10何億円という形になっております。

予算に合わすまでには、これから我々財政当局の出番になるんですけども、各課から出てきたものを、内容をさらに精査します。今の段階では全くの要求ベースですので、細かい精査をした上で、この事業に関して真に必要な費用は幾ら、それから時期です、来年度やるというのは一遍に来年度できるわけではございませんので、それを何年スタートという形で先に送ったりする形の調整をした上で、中には、熟度が高まらず、その一つの事業ですね、次の年にできないから予算つかなかったということもあり、最終的には予算として組めるような形になっていくという、そういうプロセスを踏んでやっていきます。

財政規律というところもありますんで、犬山は財政状況が健全だから、どんだけでもやっていいよみたいな形になってはいかんとおもいますから、我々としてはしっかりその辺のところは締めながら、本当に必要なところにお金をつけていくということのをこれからもやっていきたいと思っています。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 再々質疑をさせていただきたいと思いますが、市長に答弁をお願いしたいと思っているんですけども、非常に概括的なことをちょっとお話ししていますが、先ほど10年前と言いましたけれども、田中さんが市長の時代というのは、全体として借金を膨らましてきてまして、財政的には非常にピンチな状況というのは、私どもも、それはちょっと市債依存し過ぎではないかということ、借金に依存し過ぎではないかということも、何度も指摘して是正を試みてきました。

その後、8年間務めた山田市長の中で、大きく財政健全化に舵を取った、そういう8年間だったというふうに思っています、今日の到達点は、昨年度の決算状況のように、まず、財政力指数もよくなり、公債費比率も低下し、そして積立金が増え、地方債が低減したという状況で、原市長がバトンタッチを受けたというふうに思っています。

当然、基本的な健全財政の維持、こういう財政運営を進めつつも、私は市民の様々な要望をしっかりと精査して受け止めて、それを実現していくのに力を注ぐ、こういう市政が実現できる財政基盤が、この令和4年度の決算の結果を見ると、そういう役割を原市長が担えるのではないかとこのように、私はこれを見て思っていますが、とりわけ今回の一般質問で取り上げました学校給食の無償化の拡充を含めて、市民要望をしっかりと受け止めながら、健全財政の下でこれを大いに実現すると、そういう役割を担う市長になってほしいというふうに思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 岡議員の再々質疑にお答えをいたします。

もちろん財政の健全化の姿勢は変わらない、これは冒頭に強く申し上げておきます。そこは強く意識をしながら、来年度予算を見据えながら、考えていかなければならないと思っています。

その中で、先ほどから井出部長からお話がありますように、今、実施計画をやっています。その中で私も思っている以上に、これからやらなければならないことが山積みだということのを再認識をいたしました。でも、今おっしゃられたとおり、山田市政がこれだけの財政の健全化に向けて、ここまで位置取りをしてくださいました。ですから、これからは、この姿勢は守りつつも、意識をしつつも、でも、まだまだ無駄を抑えていかなければならないと思っています。

それは無駄というのは、もうできるだけ支出をなくす、ゼロに近づけるという意識をすることと、その中で私が掲げたこと、そして市民の皆さんが望む必要なものには積極的な投資をしながら、これからの犬山づくりを考えていきたいというふうに思っています。

繰り返しますが、財政の健全化は徹底的に意識をしていきます。その中で無駄をなくし、投資すべきものを投資しつつ、やらなければならないことと正面から向き合って、今後を考えてまいります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。2件目、決算審査意見書からお伺いいたします。

37ページの一冊下です。指定管理団体についてということで、羽黒中央公園に関して9行をいろいろ述べた上で、最後に、「いつでも十分な監査ができる体制を早期につくられたい」と結んでいます。

私もこの文章を読んで共感を覚えました。この短い文章の中に込められた監査委員のお二人の思いがあると思いますが、代表して代表監査委員の高木さんにぜひここを、もう少し思いも含めてご指摘いただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木代表監査委員。

◎代表監査委員（高木正章君） 指名していただきましてありがとうございます。

この（4）の指定管理団体についての意見は、監査の根幹をなす話なんです。犬山スポーツネットワークが仕事をさぼってるとか、そういう話じゃなくて、立派に仕事をやっておられることは十分承知している中で、5～6年たったんかな、お願いしてからね、一度数字を見に行かなきゃいかんということで、監査をしに行きました。

指定管理団体の監査ができるという根拠は、地方自治法の244条の2の10項に書いてあるんです。書いてありまして、その中の一部が、管理の業務または経理の状況に関し、報告を求め、実地について調査、または必要な指示をすることができると、こういうような項目があるんです。

また、犬山市とそれからネットワークとの間で協定書を結んでおりまして、その中で35条で帳簿書類その他の記録の提出及び当該監査への関係者の出席を求めることができると、こういう話になっていまして、このネットワークのほうに払っている管理料が、おおむね1億円から1億5~600万円払っています。その中の1,000万円ぐらいが本社管理費になっていきます。その本社管理費の計算根拠を見せてくださいと、こういう話をしたら、ノーだと、こういう話だったんです。

定例会議かな、どこかの議会でも、担当の課の部長さんがこれについて答弁しておられて、この協定書では、その犬山市側がその帳簿書類の提出を求めることができるという文面だから、そのネットワークのほうは出さなければいけないということにはなっていないと、だから出せませんと、こういう話だったんですよ。

これずっとそのまま行きますと、あと何年ですかね、これ、令和7年まで行って見せてくれないと。見せてくれないにもかかわらず、令和8年度になってまた契約するんですかと、こういうことを恐れているんです。

監査の根幹をなす問題で、もっともっと大きな話をしていきます。市長報告のときにもしましたけど、世の中の流れで、上場している会社がありますよね。そこが監査法人とか公認会計士監査が義務づけられています。そのときに、そのエビデンスを監査人に出せないということになると、監査人はどういう監査報告書を出すかと言いますと、意見が言えないと、意見差し控えという監査報告書を出すんです。

意見差し控えという監査報告書を出すということはどういうことかというのと、上場廃止になるという、こういう流れなんです。当たり前ですよ。みんなの会社のやつを、その監査に耐えれないという話だったら、みんなの会社です。市役所もみんなのものです。市役所が頼んでるネットワークについても、みんなのお金が行っているんです。その中で1億円何がお金の監査をするに当たって、本社管理費の1,000万円はどういう計算で、ここにオンされてるんですかねと、計算根拠を見せてくださいと言っても出せませんと。これどういう話なんですかね。

だから、今度の、この令和7年度までは、僕行くつもりはありません。行っても見せてくれないんだから。だから、次、更新するときにはどうされるのか、それが一番心配で、仕事は一生懸命やっていたと思うんです。悪いその評判も聞きません。だから、何とか更新してほしいという気持ちはあります。だけれど、中の数字が見せれないと、これは。疑うこともありません、この1,000万円については僕は。ただ、計算根拠はどうですかという話だけなんです。見てから、数字見てから、これはいいとか悪いとかという話で、何にも疑ってないです。けれど、数字が出ていない。

だから、原課は何をやっていたんだと、今まで、管理する立場でね。そういうことも言いたい。だから、再確認の意味でここに載せた。2回目ですからね、載せているのは。だから岡議員も、2回目だということご存じだから、どういう思いで2回も出すんだということだと思います。

だから、僕の思いとしては、令和7年のときに僕が監査委員やってるのかどうか分かんないんですけど、新しく更新するときこういう状態で、契約してもらっては困るという。

もし住民監査請求でそういう話が出てきたら、僕らはいい話ではないと思うんです。ネットワークの数字のエビデンスは見せてもらえないんだから、そういうことですよ。

だから、こんな常識の話だもんね。これが許されるんだったら、財政援助団体の監査を僕はできない。だってみんな、そのエビデンスは見せれませんよと、こういう話になってきたら、根幹を揺るがす問題。

だから、岡議員、よく質問していただきました。もういつか言いたくて言いたくて仕方なかった。だけれど、あのネットワークのほうとの関係はうまくやってほしいと。だから、そこをうまく何とか見せていただけるようになれないかなと思います。そんな思いで書かせていただきました。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 代表監査委員の高木さん、ありがとうございます。よく分かりました。

それで、この担当部局に再質疑させてください。

この監査意見書が出されたのが7月だと思いますから、それから2か月半ぐらいたっていますね。当然、この監査委員の意見についてはしっかりと受け止めて動いたというふうに思いますが、今日までの2か月半くらい、この意見を受け止めて、どのような動きをされたのか、質疑をいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

この件につきましては、以前から弁護士にも確認しながら進めてまいりました。しかしながら、前回、玉置議員の一般質問に答弁したときから、それは5年の2月定例議会になりますが、残念ながら状況は変わっておりません。

先ほど代表監査委員のほうからお話がありましたが、現契約は令和7年度までの契約となっています。今後、令和8年度以降、指定管理を続ける場合は、そうした必要書類の提出を明確にし、明文化し、提出を義務づけるなど、必要な検討を行ってまいります。

業者のほうには引き続き、こちらのほうから、機会を捉えて対応を求めているところでございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 高木代表監査委員。

◎代表監査委員（高木正章君） お話しする立場にないかも分かりませんが、ちょっと話しさせてください。

先ほどお話ししましたように、自治法では、こちらから調査ができるという話になっていて、相手がオーケーするかどうか関係ないんですよ。この協定書も、帳簿書類その他の記録の提出を求めることができると、こういう話になっていて、そこに印鑑を押すということは、それを了解したということでしょう。

弁護士さんが言われるのは、その提出しなければならないということではないでしょうということと言われるんですけど、こちらから帳簿書類その他の記録の提出を求めることがで

きるといふことに印鑑を押しているといふことは、了解しているといふことでしょう、相手は。だから、ねばならないことではないから、出さなくていいんだと。それは、弁護士とは意見が違ふんですけれど、僕は理解ができない。そういう前提で仕事をお願いしとるんだから、こちらは。エビデンスを見せてくれないといふのは、大変なことだと思うんですよ。

今まで5年間、何やってたんだと原課は。だから、ちょっと今度の更新のときには、スムーズにいふように、少なくとも地ならしをしてもらうか、もしそれがうまくいかなきゃ、考えなきゃいかんと、もったいないけど。そんなことはなしにしてほしいんですけど、僕の思いとしては。だから、地ならしをうまくやっていただきたいなといふ気持ちがあるといふことです。よろしくお願ひします。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 再々質疑をお願ひしたいと思いますが、市長もしくは副市長に答弁をお願ひしたいと思いますが、犬山市スポーツネットワークは、ご承知のとおりミズノ株式会社を中心です。もちろんミズノ株式会社は、スポーツ界では超一流、そしてこうした業務にもたけているといふことは、私も重々承知しています。業務も今までのところ、まずまずやってきているといふことも承知しています。

しかし、私は監査委員がこれだけの意見を言い、そして議場でこれだけ述べられるといふことは、やはり必ずしも適切ではないといふふうに思っています。やはりスムーズに次の契約ができるのかどうかといふことは、こちらの準備にかかっていると思っています。

かつて犬山市は指定管理制度を、旧名で言うところとフロイデをめぐって随分と揺れました。私はそういう点では、ミズノ株式会社を中心としたところを、次ももちろん視野に入れながら、ただ、そこだけを視野に入れた契約更新という選択肢を犬山市は取らない。ミズノに対してしっかりと対応してもらおう上でも、別途、犬山市はミズノでなくても、ほかのスポーツのこういう体育館等の管理にたけたところは、日本中には幾らでもありますので、そこでも接触をする、そして、フロイデのときのように、場合によっては犬山市独自でも、直営でもやれるんだよと、もちろん委託やそういう業務も含めてですけれども、そういう準備もしながら、ミズノと誠心誠意話し合つて契約していく。もちろん今までの経緯も含めれば、ミズノが第一候補だといふ思いはあつても僕はいいと思ふんですけれども、別の選択肢もあるんだといふことを、今の指定管理の契約が切れるまでにすべきだといふふうに思っていますけれども、こういう経緯の中で、やはり選択肢をちゃんと持つといふことですね。そういう準備を犬山市としてするといふことが僕は大事だと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 岡議員の再々質疑にお答をさせていただきます。

部長もお答をいたしましたとおり、令和7年度には、その提出することを条件にするといふことも視野に入れて、今後、考えていきたいといふことは、つまり、別の視野もあり得るという中での言葉だと捉えていただければと思っています。

その中で、高木代表監査委員もおっしゃっていただいたように、今までのミズノも実績もございますので、その辺りは我々としてミズノ側としっかりアプローチしながら議論する場

も必要だと思っています。そして高木代表監査委員が、おっしゃっていただきました、代表監査委員と弁護士の見解が違うがゆえに、この見解の違いが、何とか溝が埋まらないか、そんな思いで、その考え方の違いについても、もう少し深く掘り下げて追求をしながら、ミズノへのアプローチの在り方を考えていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認めます。

よって、第3類、第100号議案から第102号議案まで及び報告第7号に対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案を議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

令和5年9月定例議会常任委員会

付託議案一覧表

《総務委員会》

第1委員会室

議案番号	件名
第84号議案	犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第89号議案	犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について
第90号議案	犬山市火災予防条例の一部改正について
第91号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第92号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入 歳出 1款 議会費 2款 総務費 8款 消防費 11款 公債費
	第2条の第2表 繰越明許費補正中 2款 総務費
	第3条の第3表 債務負担行為補正
	第4条の第4表 地方債補正
第100号議案	令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち 令和4年度犬山市一般会計中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入

	歳 出 1 款 議会費 2 款 総務費（5 項統計調査費のうち 5 目教育統計調査費を除く） 6 款 商工費（2 項観光費のうち 2 目友好交流費及び 3 目国際交流施設費） 8 款 消防費 11 款 公債費 12 款 諸支出金 13 款 予備費
--	---

《民生文教委員会》

第 2 委員会室

議案番号	件名
第85号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第86号議案	犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第87号議案	犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正について
第92号議案	令和 5 年度犬山市一般会計補正予算（第 6 号） 第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算補正中 歳 入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳 出 3 款 民生費 4 款 衛生費（1 項保健衛生費） 9 款 教育費 第 2 条の第 2 表 繰越明許費補正中 3 款 民生費
第93号議案	令和 5 年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第94号議案	令和 5 年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第 1 号）
第96号議案	令和 5 年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第97号議案	令和 5 年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第100号議案	令和 4 年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち 令和 4 年度犬山市一般会計中 歳 入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳 出 2 款 総務費（5 項統計調査費のうち 5 目教育統計調査費） 3 款 民生費 4 款 衛生費（1 項保健衛生費） 9 款 教育費 並びに特別会計中

令和4年度犬山市国民健康保険特別会計
令和4年度犬山市犬山城費特別会計
令和4年度犬山市介護保険特別会計
令和4年度犬山市後期高齢者医療特別会計

《建設経済委員会》

第3委員会室

議案番号	件名
第83号議案	犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について
第88号議案	犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第92号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入 歳出 4款 衛生費（3項清掃費） 5款 農林業費 6款 商工費 7款 土木費 第2条の第2表 繰越明許費補正中 4款 衛生費
第95号議案	令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）
第98号議案	令和5年度犬山市水道事業会計補正予算（第2号）
第99号議案	令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算（第1号）
第100号議案	令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち 令和4年度犬山市一般会計中 歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入 歳出 4款 衛生費（1項保健衛生費を除く） 5款 農林業費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目国際交流施設費を除く） 7款 土木費 10款 災害復旧費 並びに特別会計中 令和4年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計
第101号議案	令和4年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第102号議案	令和4年度犬山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

◎議長（柴田浩行君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日から24日までは、全員協議会及び部門委員会開催のため休会とし、25日午前10時から本会議を再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時37分 散会